

令和 7 年 度

事 業 概 要

東京都後期高齢者医療広域連合

目 次

第1編 広域連合議会

第1章 広域連合議会	1
------------	---

第2編 執行機関及び協議組織

第1章 広域連合長	6
-----------	---

第2章 副広域連合長	6
------------	---

第3章 選挙管理委員会	8
-------------	---

第4章 監査委員	9
----------	---

第5章 協議会	10
---------	----

第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

第1章 組織及び主な分掌事務	12
----------------	----

第2章 総務部

第1節 総務課	14
---------	----

第2節 企画調整課	19
-----------	----

第3章 保険部

第1節 管理課	26
---------	----

第2節 資格保険料課	36
------------	----

第3節 給付管理課	44
-----------	----

第4章 会計室	52
---------	----

資料編	55
-----	----

凡 例

本書は、東京都後期高齢者医療広域連合における令和 7 年度の事業実績等の概要について、広域連合議会、執行機関及び協議組織並びに各部・課・室の分掌事務に沿って編集したものです。

なお、略号は次のとおりです。

- 広域連合 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合
- 市区町村 ⇒ 広域連合を組織する市区町村（62 市区町村）
- 広域連合議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合議会
- 協議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会
- 幹事会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会
- 広域連合規約 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合規約
- 広域計画 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合広域計画
- 区長会、市長会、町村会 ⇒ 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
- 国保連 ⇒ 東京都国民健康保険団体連合会

第1編 広域連合議会

第1章 広域連合議会

1 役割

広域連合議会は、市区町村議会議員から選挙により選ばれた議員で構成されている。条例を制定改廃し、予算を定め、決算を認定し、一定額以上の契約を締結すること等の議決を行う機関である。

2 議員定数

31人（区の議会議員17人、市の議会議員12人、町及び村の議会議員2人）

3 任期

2年

なお、広域連合議会議員が市区町村の議会議員でなくなったときは同時にその職を失う。

4 正副議長

職 名	氏 名	任 期	所属議会
議 長	伊藤 よしのり	令和6年7月30日～ 令和7年7月1日	葛飾区議会
	石 川 義 弘	令和7年7月31日～ 令和9年7月1日	台東区議会
副議長	友 野 和 子	令和5年7月27日～ 令和7年7月1日	清瀬市議会
	山 内 公美子	令和7年7月31日～ 令和9年7月1日	青梅市議会

5 議員名簿

任期 令和5年7月2日～令和7年7月1日

番号	氏 名	区 分	所属議会	備 考
1	瓜 生 正 高	区議会議員	中央区	
2	鈴 木 たかや	同上	港区	
3	ひやま 真 一	同上	新宿区	
4	白 石 英 行	同上	文京区	
5	高 森 喜美子	同上	台東区	
6	山 本 香代子	同上	江東区	
7	渡辺 ゆういち	同上	品川区	
8	しおの目まさき	同上	大田区	
9	岡 本 のぶ子	同上	世田谷区	
10	丸 山 高 司	同上	渋谷区	
11	酒 井 たくや	同上	中野区	
12	くすやま 美紀	同上	杉並区	

番号	氏 名	区 分	所属議会	備 考
13	池 田 裕 一	区議会議員	豊島区	
14	大 沢 たかし	同上	北区	
15	し ば 佳代子	同上	板橋区	
16	工 藤 てつや	同上	足立区	令和6年6月5日 辞職
	た だ 太 郎	同上	同上	令和6年7月2日 補欠選挙により就任
17	伊藤 よしのり	同上	葛飾区	
18	冨 永 純 子	市議会議員	八王子市	
19	福 島 正 美	同上	立川市	
20	落 合 勝 利	同上	武蔵野市	
21	赤 松 大 一	同上	三鷹市	
22	友 野 和 子	同上	清瀬市	
23	関 根 光 浩	同上	東久留米市	
24	鈴 木 明	同上	武蔵村山市	
25	小 林 憲 一	同上	多摩市	
26	鈴 木 誠	同上	稲城市	
27	中 嶋 勝	同上	羽村市	
28	増 崎 俊 宏	同上	あきる野市	
29	中 川 清 志	同上	西東京市	
30	山 崎 栄	町村議会議員	瑞穂町	令和6年4月26日 辞職
	東 亨	同上	日の出町	令和6年7月2日 補欠選挙により就任 令和7年1月29日 辞職
	平 野 隆 史	同上	同上	令和7年3月18日 補欠選挙により就任
31	中 村 佳 一	同上	大島町	

任期 令和7年7月2日～令和9年7月1日

番号	氏 名	区 分	所属議会	備 考
1	池田 とものり	区議会議員	千代田区	
2	ゆうき くみこ	同上	港区	
3	渡 辺 清 人	同上	新宿区	
4	石 川 義 弘	同上	台東区	
5	佐 藤 篤	同上	墨田区	
6	おのせ 康 裕	同上	目黒区	
7	大 森 昭 彦	同上	大田区	
8	いたい ひとし	同上	世田谷区	
9	一 柳 直 宏	同上	渋谷区	
10	森 たかゆき	同上	中野区	
11	青 木 博 子	同上	北区	

番号	氏 名	区 分	所属議会	備 考
12	斎 藤 泰 紀	区議会議員	荒川区	
13	田 中 いさお	同上	板橋区	
14	上 野 ひろみ	同上	練馬区	
15	た だ 太 郎	同上	足立区	
16	伊藤 よしのり	同上	葛飾区	令和7年11月12日 辞職
	梅沢 とよかず	同上	同上	令和7年12月11日 補欠選挙により就任
17	島 村 和 成	同上	江戸川区	
18	山 内 公美子	市議会議員	青梅市	
19	前 川 浩 子	同上	府中市	
20	渡 辺 純 也	同上	昭島市	
21	古 川 陽 菜	同上	調布市	
22	今 村 る か	同上	町田市	令和8年3月6日 辞職
	友 井 和 彦	同上	同上	令和8年3月27日 補欠選挙により就任
23	清 水 学	同上	小金井市	
24	佐 藤 徹	同上	小平市	
25	田 原 茂	同上	日野市	令和8年3月8日 日野市議会議員任期満了により失職
	窪 田 知 子	同上	同上	令和8年3月27日 補欠選挙により就任
26	村山 じゅん子	同上	東村山市	
27	高 野 ふみお	同上	国分寺市	
28	石 井 伸 之	同上	国立市	
29	三 原 智 子	同上	福生市	
30	小 川 龍 美	町村議会議員	瑞穂町	
31	山 本 忠 志	同上	八丈町	

6 広域連合議会開催実績

(1) 令和7年第1回広域連合議会臨時会

ア 期日 令和7年7月31日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件 名	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同 意
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同 意

議案番号	件 名	議決結果
同意第 3 号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同 意
同意第 4 号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同 意
議案第 13 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 14 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 15 号	東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

陳情

番 号	件 名	議決結果
陳情第 1 号	後期高齢者医療制度の 2 割負担者に対する配慮措置を延長するよう国に意見書を提出することを求める陳情	不採択
陳情第 2 号	高額療養費の自己負担限度額引き上げを白紙撤回するよう国に意見書を提出することを求める陳情	不採択

(2) 令和 7 年第 2 回広域連合議会定例会

ア 期日 令和 7 年 11 月 28 日

イ 会期 1 日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件 名	議決結果
同意第 5 号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同 意
認定第 1 号	令和 6 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 2 号	令和 6 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 19 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第 20 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 21 号	訴えの提起について	原案可決
議案第 22 号	訴えの提起について	原案可決
議案第 23 号	訴えの提起について	原案可決
議案第 24 号	訴えの提起について	原案可決
議案第 25 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 26 号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

(3) 令和 8 年第 1 回広域連合議会定例会

ア 期日 令和 8 年 1 月 29 日

イ 会期 1 日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件 名	議決結果
議案第 1 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 2 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 3 号	令和 8 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第 4 号	令和 8 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 5 号	訴えの提起について	原案可決
議案第 6 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	東京都後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 8 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決

第2編 執行機関及び協議組織

第1章 広域連合長

1 選任方法 市区町村の長のうちから、市区町村の長による選挙

2 任期 2年

氏 名	兼 職	任 期 等
吉 住 健 一	新宿区長	1 期目 令和5年5月31日～令和7年5月30日 ・区長会会長 ・令和7年5月30日 広域連合長任期満了 2 期目 令和7年5月31日～令和9年5月30日 ・区長会会長

第2章 副広域連合長

1 定数 4人（市区町村の長のうちから区長、市長、町村長ごとに1人ずつ及び知識経験者から1人）

2 選任方法 広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任

3 任期 2年

選任区分	氏 名	兼 職	任 期 等
区長	斉 藤 猛	江戸川区長	1 期目 令和5年7月27日～令和7年7月26日 ・区長会副会長 ・令和7年7月26日 副広域連合長任期満了 2 期目 令和7年7月31日～令和9年7月30日 ・区長会副会長
市長	渡 部 尚	東村山市長	令和5年7月27日～令和7年5月1日 ・市長会会長 ・令和7年5月1日 副広域連合長辞職
	加 藤 育 男	福生市長	令和7年7月31日～令和9年7月30日 ・市長会会長

選任区分	氏 名	兼 職	任 期 等
町村長	杉 浦 裕 之	瑞穂町長	1 期目 令和2年7月30日～令和3年5月15日 ・町村会会長 ・令和3年5月15日 瑞穂町長任期満了により失職 2 期目 令和3年7月30日～令和5年7月29日 ・町村会会長 ・令和5年7月29日 副広域連合長任期満了 3 期目 令和5年7月30日～令和7年5月15日 ・町村会会長 ・令和7年5月15日 瑞穂町長任期満了により失職
	師 岡 伸 公	奥多摩町長	令和7年7月31日～令和9年7月30日 ・町村会会長
知識 経験者 (常勤)	山 田 秀 之	—	令和6年8月4日～令和8年8月3日

第3章 選挙管理委員会

1 役割

広域連合議会議員や広域連合長の解職、条例の制定・改廃などの直接請求に関する事務を行う。市区町村別の選挙人名簿登録者数をもとに、毎年3月、6月、9月、12月に直接請求に必要な選挙権を有する者の数について告示する。

2 委員構成

委員4人、補充員4人、任期2年

3 委員会開催実績

開催日	議 題
令和7年9月8日	(1) 委員長の選挙 (2) 委員長職務代理者の指定 (3) 選挙管理委員会概要について (4) 告示について ア 委員長の住所及び氏名の告示について イ 直接請求に必要な請求権を有する者の数の告示について (5) 後期高齢者医療制度の最近の動向（後期高齢者医療制度の概要） (6) 後期高齢者医療制度の最近の動向（資格確認書等の運用について）

4 選挙管理委員名簿

職 名	氏 名	任 期	所属委員会等
委員長	高 村 直 樹	令和7年8月31日 ～令和9年8月30日	江東区選挙管理委員会（東京都特別区 選挙管理委員会連合会 会長）
委員長 職務代理者	池 田 祥 子	同 上	小金井市選挙管理委員会（東京都市選 挙管理委員会連合会 会長）
委 員	鈴 木 利 廣	同 上	文京区選挙管理委員会（東京都特別区 選挙管理委員会連合会 副会長）
委 員	永 田 政 弘	同 上	小平市選挙管理委員会（東京都市選挙 管理委員会連合会 副会長）
補充員	古 川 斗 記 男	同 上	渋谷区選挙管理委員会（東京都特別区 選挙管理委員会連合会 副会長）
補充員	黒 澤 菜 穂 子	同 上	多摩市選挙管理委員会（東京都市選挙 管理委員会連合会 副会長）
補充員	大 畑 修	同 上	北区選挙管理委員会（東京都特別区選 挙管理委員会連合会 副会長）
補充員	田 嶋 光 男	同 上	あきる野市選挙管理委員会（東京都市 選挙管理委員会連合会 副会長）

（所属委員会等は令和7年7月31日の選挙時現在）

第4章 監査委員

1 役割

定期監査、決算審査、例月出納検査等の定例的な監査及び事務監査等により、広域連合の事務事業が法令等に従って適正に行われているか、効率的、効果的、経済的に運営されているかなど、行財政全般にわたって監査を行う。

2 委員構成

監査委員は、識見を有する者から選任された委員1人(任期2年)及び広域連合議会議員から選任された委員1人(任期は議員の任期による。)の計2人で構成されている。

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために設置された独任制の機関である。各委員が独立した対等な立場であり、監査結果の報告や意見決定については合議により行われる。

3 監査実施状況

監査種別	監査対象	実施期間
定期監査	総務部(2課)、保険部(3課)、会計室	令和7年6月2日～8月28日
例月出納検査	会計管理者が保管する現金の出納事務	毎月下旬1日間
決算審査	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算書	令和7年8月27日～9月25日

4 監査委員名簿

職 名	氏 名	選 任 区 分	任 期
代表監査委員	清 水 耕 次	識見を有する者	1期目 令和3年12月1日 ～令和5年11月30日 2期目 令和5年12月1日 ～令和7年11月30日
代表監査委員	弓 場 宏 之	識見を有する者	令和7年12月1日～令和9年11月30日
監査委員	ひやま 真 一	広域連合議会議員	令和6年7月30日～令和7年7月1日
監査委員	一 柳 直 宏	広域連合議会議員	令和7年7月31日～令和9年7月1日

第5章 協議会

1 協議会

広域連合の運営に関して必要な調整及び協議を行うため、市区町村の共同の協議組織として設置。委員構成は、区長会代表6名、市長会代表6名、町村会代表2名、広域連合長1名、副広域連合長（市区町村長から選任される者に限る。）3名。

所属団体	市区町村	氏 名
区長会代表(6名)	豊島区	高 際 みゆき
	港区	清 家 愛
	北区	山 田 加奈子
	大田区	鈴 木 晶 雅
	杉並区	岸 本 聡 子
	葛飾区	青 木 克 徳
市長会代表(6名)	多摩市	阿 部 裕 行
	稲城市	高 橋 勝 浩
	府中市	高 野 律 雄
	狛江市	松 原 俊 雄
	昭島市	臼 井 伸 介
	小平市	小 林 洋 子
町村会代表(2名)	日の出町	東 亨
	利島村	村 山 将 人
広域連合長(1名)	◎ 新宿区	吉 住 健 一
副広域連合長(3名)	○ 江戸川区	斉 藤 猛
	○ 福生市	加 藤 育 男
	○ 奥多摩町	師 岡 伸 公

◎は会長、○は副会長

(令和8年1月16日第3回協議会開催時現在)

2 幹事会

協議会会長の指示を受け、協議会に付議する事案について、必要な検討及び調整を行う。幹事構成は、下表のとおり。

所属団体	市区町村	職 名	氏 名
特別区高齢者医療保険制度担当部課長会(7名)	◎ 渋谷区	区民部長	本 間 洋 行
	杉並区	保健福祉部長	岡 本 勝 実
	中央区	保険年金課長	森 下 康 浩
	台東区	国保健康保険課長	松 上 研 治
	品川区	国保医療年金課長	山 下 隆
	豊島区	高齢者医療年金課長	今 村 宏 美
	江東区	医療保険課長	笠 間 衛
東京都市町村後期高齢者医療制度協議会(8名)	○武蔵村山市	市民部長	島 田 拓
	多摩市	保健医療政策担当部長	本 多 剛 史
	国立市	健康福祉部長	大 川 潤 一
	青梅市	保険年金課長	山 口 剛
	小平市	保険年金課長	鈴 木 威 人
	武蔵野市	保険年金課長	江波戸 史 代
	奥多摩町	住民課長	岡 部 優 一
	新島村	民生課長	前 田 主 税

◎は幹事長、○は副幹事長

(令和8年1月14日第3回協議会幹事会開催時現在)

3 協議会部会

幹事会幹事長の指示を受け、必要な事項を検討する。部会長は幹事長が幹事のうちから指名し、部会員は幹事長が市区町村の職員のうちから指名する。

部会名	部会員数	部 会 長 名	
資格	8名	武蔵野市健康福祉部保険年金課	江波戸 史 代
給付	9名	青梅市市民部保険年金課	山 口 剛
保険料	9名	中央区福祉保健部保険年金課	森 下 康 浩
保健事業・医療費適正化	10名	品川区健康推進部国保医療年金課	山 下 隆
電算	9名	江東区生活支援部医療保険課	笠 間 衛
広報	9名	小平市健康福祉部保険年金課	鈴 木 威 人

(令和8年1月14日第3回協議会幹事会開催時現在)

第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

第1章 組織及び主な分掌事務（令和7年4月1日現在）

組 織		主な分掌事務	
総務部 (16 人)	総務部長		
	総務課 (8 人)	総務課長	
		総務係(4 人)	庶務、法規、文書、情報公開、個人情報保護、監査委員、議会、長及び議員の選挙
		人事係(3 人)	人事、定数、給与、研修、安全衛生、福利厚生、公平委員会
	企画調整課 (7 人)	企画調整課長	
		企画調整係(6 人)	協議組織、広聴広報、広域計画、組織、予算、契約・検査、情報セキュリティ対策、選挙管理委員会
保険部 (50 人)	保険部長		
	管理課 (14 人)	管理課長	
		管理係(4 人)	庶務、特別会計、運営会議、不服申立、制度の普及啓発、連絡調整
		保険財政担当(1 人)	後期高齢者医療特別会計に関すること
		保健事業・医療費適正化係(4 人)	高齢者保健事業・医療費適正化の企画・運営に関すること
		情報システム係(4 人)	電子計算組織の計画及び管理運用、ネットワークの運用管理及び維持
	資格保険料課 (14 人)	資格保険料課長	
		資格係(8 人)	庶務、資格管理、資格確認書等、一部負担金の徴収猶予・減免
		保険料係(5 人)	保険料の賦課、特別療養費、保険料率、保険料の特別対策等、保険料の収納対策、保険料の減免・徴収猶予
	給付管理課 (21 人)	給付管理課長	
		事業管理係(5 人)	庶務、レセプト点検、保険給付に係る不当利得等、医療費通知
		給付係(11 人)	保険給付、審査支払
		債権管理係(4 人)	債権の管理、債権の徴収等、第三者求償、不当利得等の請求等、債権管理に係るレセプト開示
会計室 (4 人)		会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)	
		出納・審査担当(4 人)	現金出納、審査、財産管理

組 織		主な分掌事務
議会	書記長(総務課長兼務)	
	書記(4人)(総務係職員兼務)	
選挙管理委員会	書記長(企画調整課長兼務)	
	書記(2人)(企画調整係職員兼務)	
監査委員	書記(5人)(総務課長、総務係職員兼務)	
職員合計 70人(併任、兼務を除く)		

第2章 総務部

分掌事務

- (1) 広域連合議会に関すること
- (2) 組織・人事に関すること
- (3) 政策立案・財政に関すること
- (4) 監査委員及び選挙管理委員会に関すること
- (5) 連絡調整に関すること
- (6) その他、他の部に属さないこと

第1節 総務課

1 総務係

- (1) 広域連合長及び広域連合議会議員の選挙に関すること

ア 広域連合長選挙

告示日	令和7年4月15日
選挙会	令和7年5月20日
候補者数	1人
当選人	吉住 健一（新宿区長）

イ 広域連合議会議員一般選挙

告示日	令和7年4月9日
選挙会	令和7年6月30日
選挙議員数	31人
候補者数	31人

当選人	市区町村	当選人	市区町村	当選人	市区町村
池田 ともり	千代田区	斎 藤 泰 紀	荒川区	清 水 学	小金井市
ゆうき くみこ	港区	田 中 いさお	板橋区	佐 藤 徹	小平市
渡 辺 清 人	新宿区	上 野 ひろみ	練馬区	田 原 茂	日野市
石 川 義 弘	台東区	た だ 太 郎	足立区	村山 じゅん子	東村山市
佐 藤 篤	墨田区	伊藤 よしのり	葛飾区	高 野 ふみお	国分寺市
おのせ 康 裕	目黒区	島 村 和 成	江戸川区	石 井 伸 之	国立市
大 森 昭 彦	大田区	山 内 公美子	青梅市	三 原 智 子	福生市
いたい ひとし	世田谷区	前 川 浩 子	府中市	小 川 龍 美	瑞穂町
一 柳 直 宏	渋谷区	渡 辺 純 也	昭島市	山 本 忠 志	八丈町
森 たかゆき	中野区	古 川 陽 菜	調布市		
青 木 博 子	北区	今 村 る か	町田市		

ウ 広域連合議会議員補欠選挙

告示日	令和7年11月14日
選挙会	令和7年12月11日
選挙区分	区の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	梅沢 とよかず
市区町村	葛飾区

告示日	令和8年3月9日	
選挙会	令和8年3月27日	
選挙区分	市の議会の議員	
選挙議員数	2人	
候補者数	2人	
当選人	友井 和彦	窪田 知子
市区町村	町田市	日野市

(2) 法規及び法務に関すること

種別	内訳	件数	名称
条例	制定	0件	
	改正	10件	東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例など
規則	制定	0件	
	改正	25件	東京都後期高齢者医療広域連合契約事務規則の一部を改正する規則など
訓令	制定	0件	
	改正	3件	東京都後期高齢者医療広域連合人事評価規程の一部を改正する規程など

(3) 公告式に関すること

告示件数 266 件

(4) 東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会に関すること

情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、広域連合長の附属機関として設置されている。

審議会は、広域連合長が委嘱した学識経験者3人の委員で構成され、委員の任期は2年である。

ア 審議会委員

役 職	氏 名	現 職	任 期
会 長	池 村 正 道	日本大学名誉教授	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
副 会 長	斉 藤 恵美子	東京都立大学教授	
委 員	小 島 洋 祐	弁護士	

イ 開催回数 1回

第1回 令和7年10月8日

ウ 諮問及び報告

(ア) 諮問 0件

第1回

諮問案件なし

(イ) 報告 1件

第1回

① 議会報告について

- ・ 令和6年度情報公開制度の実施状況について
- ・ 令和6年度個人情報保護制度の実施状況について

(5) 公益通報の処理状況について

公益通報者保護法の規定に基づき、職員からの通報窓口及び外部の労働者からの通報窓口を設置している。処理状況については、下の表のとおり。

通報	内部通報	外部通報
通報件数	0件	0件
受理件数	0件	0件
調査中	(0件)	(0件)
是正措置を行う必要があるもの	(0件)	(0件)
法令等違反に当たらないもの	(0件)	(0件)
不受理件数	0件	0件

2 人事係

(1) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること

ア 職員の任免

広域連合の職員は、市区町村、東京都及び特別区人事・厚生事務組合から地方自治法第252条の17の規定に基づいて派遣された職員である。

任命発令者数（令和7年4月1日付）
29人

派遣元別職員構成（令和7年4月1日付）

特別区	市	町	東京都	特別区人事・厚生事務組合	計
37人	20人	2人	2人	9人	70人

イ 分限処分の状況

内容	処分者数
降任、免職、休職、降給	0人

ウ 懲戒処分の状況

内容	処分者数
戒告、減給、停職、免職	0人

エ 職務専念義務の免除の状況

内容	免除件数
厚生計画への参加、講演会等の聴講 等	101件

オ 営利企業等従事許可の状況

内容	許可件数
自ら営利企業を営むことの許可、報酬を得て事業又は事務に従事することの許可 等	2件

(2) 職員の定数に関すること

令和7年度定数 70人

(3) 職員の給与に関すること

給料等（令和7年度）

支給対象職員	給与支給総額	一般職一人当たりの給与支給額
特別職 1人 一般職 70人	549,016千円	7,611千円

(4) 職員の研修に関すること

研修受講状況

区分	件数
職層研修、専門研修、事業課題研修 等	66件

(5) 職員の福利厚生に関すること

関係団体及び加入者

団体名	加入者
東京都職員共済組合	全職員(市町村からの派遣職員は、東京都市町村職員共済組合を脱退)
特別区職員互助組合	特別区からの派遣職員
東京都人材支援事業団	東京都からの派遣職員
各市区町村職員互助会	互助会組織がある自治体から派遣されている職員

(6) 職員の健康管理に関すること

健康診断受診状況 ※常勤の副広域連合長及び会計年度任用職員を含む。

区分	受診者数	母数
定期健康診断	75 人	83 人
人間ドック	7 人	
ストレスチェック	76 人	84 人
消化器検診(希望制)	15 人	80 人
婦人科検診(希望制)	19 人	38 人

(7) 職員の安全衛生及び公務災害補償に関すること

ア 公務・通勤災害発生件数

区分	発生件数
公務災害	0件
通勤災害	1件

イ 衛生委員会開催状況

開催回数	主な内容
12回 (原則毎月第3水曜日に開催)	職員の健康維持に関すること、過重労働対策、執務環境に関すること、健康診断に関すること

(8) 公平委員会の事務に関すること

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申立て	0 件

※地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、特別区人事・厚生事務組合が設置する人事委員会に委託。

第2節 企画調整課

1 企画調整係

(1) 協議組織に関すること

広域連合及び市区町村間における調整を行うために設置されている協議組織の運営に係る事務を行った。

ア 協議会の開催実績 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和7年 7月4日	(1) 協議事項 ア 令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出する案件について イ 令和7年度補正予算案について ウ 保険料率算定における今後の特別対策に関する方針について (2) 報告事項 ア 東京都後期高齢者医療広域連合第3期広域計画の策定について イ 資格確認書等の運用について
第2回	令和7年 11月5日	(1) 協議事項 ア 令和8・9年度保険料率の改定について イ 令和7年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について ウ 令和6年度決算について エ 令和7年度補正予算案について (2) 報告事項 ア 令和8年度当初予算見込について イ 東京都後期高齢者医療広域連合第3期広域計画の策定について
第3回	令和8年 1月16日	(1) 協議事項 ア 令和8・9年度の保険料率の改定について（最終案） イ 令和8年度当初予算案について ウ 令和7年度補正予算案について エ 広域連合規約の一部変更案について オ 訴えの提起について カ 令和8年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について (2) 報告事項 ア 資格確認書等の運用について イ 次期データヘルス計画の策定スケジュールについて ウ 東京都後期高齢者医療広域連合第3期広域計画の基本的な考え方について

※協議会の役割、構成等は、P.10 参照。

※協議会は令和5年度第2回協議会から、対面参加とWeb参加を併用したハイブリッドにて開催。

イ 幹事会の開催実績 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和7年 7月1日	(1) 幹事長、副幹事長の選出等 ア 幹事長の選出 イ 副幹事長の選出 (2) 検討事項 ア 令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出する案件について イ 令和7年度補正予算案について ウ 保険料率算定における今後の特別対策に関する方針について (3) 報告事項 ア 東京都後期高齢者医療広域連合第3期広域計画の策定について イ 資格確認書等の運用について
第2回	令和7年 10月29日	(1) 検討事項 ア 令和8・9年度保険料率の改定について イ 令和7年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について ウ 令和6年度決算について エ 令和7年度補正予算案について (2) 報告事項 ア 令和8年度当初予算見込について イ 東京都後期高齢者医療広域連合第3期広域計画の策定について
第3回	令和8年 1月14日	(1) 検討事項 ア 令和8・9年度の保険料率の改定について（最終案） イ 令和8年度当初予算案について ウ 令和7年度補正予算案について エ 広域連合規約の一部変更案について オ 訴えの提起について カ 令和8年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について (2) 報告事項 ア 資格確認書等の運用について イ 次期データヘルス計画の策定スケジュールについて ウ 東京都後期高齢者医療広域連合第3期広域計画の基本的な考え方について

※幹事会の役割、構成等は、P.11 参照。

ウ 協議会部会

(ア) 全6部会（資格、給付、保険料、保健事業・医療費適正化、電算、広報）の部会員の推薦事務を行うとともに、広報部会の運営を行った（協議会部会の構成等はP.11参照）。

※各部会の開催実績は、当該部会の所管課のページ（P.21、P.30、P.35、P.38、P.42、P.46）に記載。

(イ) 協議会広報部会の開催実績 2回

広報物の内容についての検討や広聴広報事務に係る意見交換等を行った。

回	開催日	議 題
第1回	令和7年 12月19日	(1) 令和8年度以降の広報について
第2回	令和8年 3月19日	(1) 令和8年度広報計画について (2) 令和8年度の制度変更に伴う周知広報について（情報提供） (3) ホームページ充実に係る動画の活用について (4) 広域連合LINEの運用案について

(2) 売買、賃借、請負その他の契約に関すること

広域連合長が締結する売買、賃借、請負その他の契約に関する事務を行った。

令和7年度締結契約 91件

	入札	随意契約	計	備考
売買	1	1	2	備品の購入等
賃借	1	1	2	ソフトウェア利用等
請負その他	15	72	87	印刷物の作成、電算処理システム再構築等
計	17	74	91	

(3) 広域計画に関すること

広域計画は、広域連合と市区町村が制度運営を行う際の目標等を定めるものであり、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき策定する計画である。第1期広域計画が平成29年度末で計画期間の満了を迎えたため、平成30年2月に、第2期計画（計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間）を策定した。令和元年5月、健康増進と健康寿命の延伸を目的とした健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことを踏まえて、令和2年1月、第2期計画（計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間）の改定を行った。令和5年6月、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立したことを踏まえ、令和7年1月、改めて第2期計画（計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間）の改定を行った。

(4) 広域連合の基本的な施策の企画及び調整に関すること

次のような方針等の作成を行った。

ア 令和7年度予算の執行について（依命通達）（令和7年4月1日）

イ 令和8年度予算編成等に関する基本方針(依命通達)(令和7年7月8日)

ウ 令和8年度当初予算及び令和7年度補正予算の見積りについて(令和7年7月8日)

(5) 組織に関すること

令和7年度組織 2部5課1室11係

(6) 予算の編成、配当及び執行に関すること

ア 一般会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和7年度当初予算	7,433,705	令和7年1月28日	令和7年1月28日
令和7年度補正予算 (第1号)	290,965	令和7年7月31日	令和7年7月31日
令和7年度補正予算 (第2号)	2,923,280	令和7年11月28日	令和7年11月28日
令和7年度補正予算 (第3号)	8,493	令和8年1月29日	令和8年1月29日
令和8年度当初予算	8,480,816	令和8年1月29日	令和8年1月29日

イ 後期高齢者医療特別会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和7年度当初予算	1,639,908,437	令和7年1月28日	令和7年1月28日
令和7年度補正予算 (第1号)	290,965	令和7年7月31日	令和7年7月31日
令和7年度補正予算 (第2号)	25,927,979	令和7年11月28日	令和7年11月28日
令和7年度補正予算 (第3号)	51,511,258	令和8年1月29日	令和8年1月29日
令和8年度当初予算	1,738,763,769	令和8年1月29日	令和8年1月29日

(7) 行財政の計画、調査及び公表に関すること

ア 行財政運営計画

令和7年度予算執行計画の作成

イ 行財政運営に係る公表

財政状況の公表

(ア) 令和7年6月2日公表(令和6年10月～令和7年3月)

(イ) 令和7年12月1日公表(令和7年4月～令和7年9月)

(8) 資金管理の総合調整に関すること

ア 東京都後期高齢者医療広域連合財政調整基金

3,486,334,110円(令和8年3月31日現在高)

イ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計調整基金

31,748,179,589円(令和8年3月31日現在高)

(9) 広聴広報に関すること

令和7年度広聴・広報計画に基づき、広報紙やホームページなどを活用し、制度等に関する情報を周知した。

ア ホームページ「東京いきいきネット」(広報)

(ア) 平成19年7月1日 開設

平成29年3月16日 リニューアル1回目

令和4年12月6日 リニューアル2回目

(イ) ページ数 約450ページ

(ウ) 掲載情報の更新(CMS(コンテンツマネジメントシステム)により随時)

イ 広報物(広報)

(ア) 広報紙「東京いきいき通信」

新聞折込や市区町村窓口、都内医療機関等を通じて配布した。なお、新聞購読者数の減少等により広報誌としての役割を見直すこととなり、Vol.38号をもって発行を終了した。

発行回数	1回目(Vol.38)
発行日	令和7年7月12日
ページ数	8ページ
発行部数	2,050,500部

(イ) 後期高齢者医療制度のしくみ

小冊子については、資格確認書の年次更新、年齢到達者への資格確認書送付時に同封した。A4版・点字版・音声版については、各市区町村および希望者宛てに配布した。外国語版については、3か国語(英語、中国語、韓国語)のPDFをホームページ「東京いきいきネット」に掲載した。

区分		令和7年6月版	令和8年度版
小冊子		1,994,000部	80,000部
A4版		15,200部	13,900部
点字版		- 部	230部
音声版	カセットテープ	- 部	- 部
	CD(音楽CD)	- 部	230部
	CD(デイジー)	- 部	180部
外国語版		PDF一式	作成なし

ウ お問合せセンター（広聴）

東京都後期高齢者医療広域連合では被保険者の視点に立った制度運営を目的に、170万人を超える被保険者等からの電話、FAX及び電子メールでの問合せを一元的に受け付けるための「広域連合お問合せセンター」を平成20年3月10日より設置・運営している。

（ア） 設置期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（イ） 番号

① 電話番号（ナビダイヤル） 0570-086-519

② FAX番号 0570-086-075

③ メールアドレス call@tokyo-kouikicenter.jp

（ウ） 受付件数 46,100件（内訳：電話45,938件、FAX8件、メール154件）

(10) 電子計算組織の利用に係る企画調整及び安全対策に関すること

ア 行政運営システム

（ア） 端末設置 99台

（イ） サーバ数 3台

（ウ） ソフト

① 財務会計システム

② 文書管理システム

③ グループウェア

④ 資産管理システム

⑤ Webページ閲覧制御

⑥ ウィルス対策

⑦ メール無害化

⑧ ファイル無害化

（エ） 運用開始 令和5年11月1日

イ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）

（ア） ISO27001の認証取得

① 適用宣言項目

93項目 ※令和6年6月1日よりISO/IEC 27001:2022 に対応

② 対象組織

総務部、保険部、会計室

③ 認証経過

- ・ 平成21年3月13日 初回認証
- ・ 令和6年3月3日 再認証（5回目の認証更新）
- ・ 令和7年2月19日 認証継続
- ・ 令和8年2月13日 認証継続

(イ) 情報セキュリティ委員会（平成20年9月1日設置）

広域連合の情報セキュリティに関する重要事項の検討、審議等を行った。

令和7年度開催実績 4回

(11) 全国後期高齢者医療広域連合協議会

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、全国の都道府県後期高齢者医療広域連合の連絡提携を緊密にして、後期高齢者医療制度の円滑な運営と発展を図ることを目的に、平成21年6月3日に設立された。

ア 役員（役員は、地域ブロックごとに選出される幹事（広域連合長）の互選による。）

役職	ブロック名	幹事
会長	九州ブロック	佐賀県後期高齢者医療広域連合長
副会長	関東・信越ブロック	栃木県後期高齢者医療広域連合長
	東海・北陸ブロック	岐阜県後期高齢者医療広域連合長
	中国・四国ブロック	鳥取県後期高齢者医療広域連合長
監事	北海道・東北ブロック	青森県後期高齢者医療広域連合長
	近畿ブロック	滋賀県後期高齢者医療広域連合長

（令和8年3月31日現在）

イ 広域連合長会議

開催日	内 容	場 所
令和7年6月4日	国への要望	都市センターホテル

ウ 国等への要望

要 望 日	要 望 先	要 望 内 容
令和7年6月19日	厚生労働大臣への要望	マイナンバー制度関連、標準システム関連等
令和7年11月13日	厚生労働大臣への要望	マイナンバー制度関連、標準システム関連等

第3章 保険部

分掌事務

- (1) 後期高齢者医療保険に関すること
- (2) 高齢者保健事業に関すること

第1節 管理課

1 管理係

(1) 東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の開催

ア 開催

東京都後期高齢者医療広域連合の適切な運営に資するため、運営会議を開催し、被保険者等からの意見を伺った。なお、広域連合長からの審議依頼に基づき、「令和8・9年度保険料率の改定に係る考え方」について、運営会議からの提言を受けた。

イ 委員構成

「被保険者等を代表する者」から5名、「保険医その他の医療関係者を代表する者」から4名、学識経験者から3名、「医療保険者を代表する者」から5名及び公募委員2名の計19名で構成。

ウ 開催状況 4回

回	開催日	議 題
第1回	令和7年9月16日	① 後期高齢者医療保険制度における保険料の設定について ② 保険料率算定における今後の特別対策に関する方針について ③ 第3期広域計画の策定について ④ 資格確認書等の運用について ⑤ 今年度の運営会議の予定について
第2回	令和7年11月13日	① 令和8・9年度保険料率の改定について ② 第4期データヘルス計画の進捗状況について ③ 第4期データヘルス計画に基づく令和8年度の事業(案)について ④ 第3期広域計画の基本的な考え方について
第3回	令和7年12月15日	① 令和8・9年度保険料率の改定に係る提言について(審議・提言) ② 令和6年度決算の概要について(報告)
第4回	令和8年2月13日	① 第3期広域計画の策定について ② 令和8・9年度保険料率について ③ 次期データヘルス計画の策定について ④ 令和8年度予算について

(2) 市区町村担当者事務説明会（新任職員対象）

前年度に引き続き、動画配信の形式により実施した。

配信期間	令和7年4月21日～令和8年3月31日
資格係	① 後期高齢者医療制度の資格管理について
保険料係	① 後期高齢者医療制度の保険料について
保健事業・医療費適正化係	① 保健事業及び医療費適正化事業について
事業管理係・債権管理係	① レセプト二次点検事務について ② 不当利得請求事務について ③ 医療費等通知事務について ④ レセプト開示事務について ⑤ 第三者行為求償事務について
給付係	① 療養費について ② 高額療養費について ③ 高額療養費(外来年間合算)について ④ 高額介護合算療養費等について
情報システム係	① 広域連合電算処理システム(標準システム)について
保険財政担当	① 区市町村負担金の概要について

(3) 後期高齢者医療制度の不服申立てに関すること

ア 審査請求の仕組み

後期高齢者医療制度において、広域連合又は市区町村が行った給付、保険料等に関する行政処分に不服があるときは、高齢者の医療の確保に関する法律及び行政不服審査法等に基づき、東京都後期高齢者医療審査会(東京都に設置。以下「審査会」という。) に対して審査請求することができる。

審査請求手続においては、口頭審理主義ではなく書面審理主義が採用されているため(行政不服審査法第19条)、審査請求人及び広域連合又は市区町村の主張は書面で行われる。

審査会は、提出された審査請求書に必要事項の記載漏れ等がないかどうか確認して受理し、必要に応じて広域連合又は市区町村に審査請求書の副本を送付し、期間を定めて弁明書の提出を求める(行政不服審査法第29条)。

審査請求人及び広域連合又は市区町村の主張が尽くされた後、審査会が開催され、審査会委員による審理が行われ、裁決に至る。

イ 審査請求の対象となる処分（高齢者の医療の確保に関する法律第128条）

- (ア) 後期高齢者医療給付に関する処分
- (イ) 被保険者証等の交付請求又は返還に関する処分
- (ウ) 保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分

ウ 審査請求内容別受付件数について

令和7年度に広域連合が審査会から弁明書の提出を求められた審査請求の内容別件数は、次のとおりである。

審査請求内容	件数
後期高齢者医療保険料額決定処分	3件
後期高齢者医療高額療養費支給決定処分	1件
交付申請却下処分	1件
合計	5件

2 保険財政担当

(1) 後期高齢者医療特別会計に関すること

後期高齢者医療特別会計に係る予算見積り、執行管理を行った。保険財政担当が交付申請等を行い、市区町村や国・都等から納付・交付を受けた主な歳入は次のとおり。

項 目	内 容 等	歳入決算額 (円)
区 市 町 村 負 担 金	保険料等負担金、療養給付費負担金	370,998,208,674
国 庫 負 担 金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	379,305,375,786
国 庫 補 助 金	財政調整交付金ほか	68,210,455,150
都 負 担 金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	134,130,336,681
支払基金交付金	後期高齢者交付金	708,935,897,327

(2) 後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金

市区町村が独自に実施する後期高齢者医療制度の被保険者を対象とする高齢者保健事業及び医療費適正化事業等に要する費用等について、国の特別調整交付金（保険者インセンティブ分）を原資とし、事業の実施に係る費用の補助を行った。

補助団体数	61 団体
交付額	371,174,627 円

3 情報システム係

(1) 後期高齢者医療制度に係る電子計算組織の管理運用に関すること

ア 保険部システムプロジェクトチーム(システムPT)

国が全国の広域連合用に提供する後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)の運用を円滑に行うために、保険部にシステムPTを組織し、これを定期的を開催することにより、システムの運用改善策の検討や業務運用スケジュールの確認、調整等を行った。

開催回数 12回

イ システム管理者及び端末操作者管理

広域連合及び市区町村のシステム管理者及び端末操作者の承認手続を行った。

承認件数 1,599件

(2) 後期高齢者医療制度に係るネットワークの運用及び維持に関すること

広域連合及び市区町村は、後期高齢者医療制度の事務処理等を行うため、標準システムを運用している。

ア システムの概要

標準システムは、資格関係業務、保険料(賦課・収納)関係業務、給付関係業務、広域連合と市区町村とのデータ連携、市区町村の窓口関係業務などの業務を実施する機能を有している。

イ 主な機器構成

広域連合は、被保険者数に応じて各市区町村等へ端末機及びプリンタを配置している。

機器種別	台数	市区町村の 独自調達分	備 考
端 末 機	550 台	113 台	OS : Windows 11 Enterprise
プリンタ	98 台	52 台	

(令和8年3月31日現在)

※令和7年2月に標準システムのクラウド環境への移行を実施した。

ウ 市区町村職員からの質疑対応

市区町村職員からの標準システムに係る操作方法や機器設置等に関する問合せ、トラブル報告等について、国保連内にヘルプデスクを設置しており、令和7年度の対応件数は次表のとおりである。

問合せ項目	件数
資格管理に関すること	1,220 件
保険料業務（賦課・収納）に関すること	428 件
給付業務に関すること	458 件
外字に関すること	9 件
被保険者参照システムに関すること	18 件
端末・機器に関すること	69 件
情報連携に関すること	93 件
機器更改に関すること	0 件
その他	32 件
合計	2,327 件

(3) 協議会電算部会

標準システムの運用状況や市区町村との情報連携手段等について検討を行い、円滑なシステム運用環境の整備を図った（協議会部会の構成等はP.11 参照）。

回	開催日	議 題
第1回	令和7年8月29日	① 広域標準システムの概要等について ② 広域標準システムの改修について ③ 広域標準システムに関する棚卸しについて ④ その他

4 保健事業・医療費適正化係

(1) 高齢者保健事業実施計画に関すること

東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画(以下「データヘルス計画」という。)は、高齢者の医療の確保に関する法律第125条第6項の規定により公表される「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定する計画であり、「広域計画」の個別の実施計画に位置づけている。

第3期データヘルス計画が令和5年度末で計画期間の満了を迎えたため、令和6年4月に第4期データヘルス計画(計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間)を策定した。

(2) 高齢者保健事業の企画、管理及び運営に関すること

データヘルス計画に基づき、後期高齢者の健康の保持・増進、QOL(生活の質)の維持・確保、生活習慣病の重症化予防、フレイル予防等を目的として、市区町村と連携・協力して高齢者保健事業を実施した。

ア 健康診査事業

被保険者の健康の保持・増進、QOL(生活の質)の維持・確保のため、健康診査事業の実施方針を定めた「東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱」に基づき、被保険者の利便性を考え、市区町村に委託して健康診査事業を実施した。

健診項目	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査等
受診者数(率)	845,974人(49.68%)
健診事業費(委託料等支払額)	5,253,485,710円(※)

※東日本大震災被災者の自己負担金分免除を実施した分(30人・15,000円)及び健診に代えた人間ドック受診分(3,223人・19,987,000円)を含む。

イ 歯科健康診査事業

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通じ、被保険者の健康の保持・増進等を図るため、国庫補助及び都補助を活用し、事業を実施した市区町村への補助方式により歯科健康診査事業を実施した。

健診項目	市区町村が任意で設定
団体数	49団体
受診者数 (補助人数)	45,869人 (口腔機能評価 有 42,085人 無 3,784人)
交付額	172,575,440円

ウ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和元年5月に健康保険法等改正法が成立し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(以下「一体的実施」という。)を令和2年度から実施するとともに、令和6年度までに全国で展開するとの方針が示された。この方針を受け、令和2年度から市区町村への委託による事業実施を開始した。

また、市区町村の取組を支援するため、東京都・国保連と協力して市区町村向け説明会を実施した他、個別ヒアリングや取組事例等の情報提供を実施した。

(ア) 委託実績

委託団体数	62 団体
ハイリスクアプローチ 実施状況	・低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組：54 団体 - 内 低栄養指導 30 団体 - 内 口腔指導 7 団体 - 内 身体的フレイル指導 9 団体 - 内 糖尿病性腎症重症化予防 32 団体 - 内 その他の生活習慣病等重症化予防 10 団体 ・重複投薬・多剤投与等への取組：5 団体 ・健康状態が不明な高齢者への取組：27 団体
ポピュレーション アプローチ実施状況	・健康教育・健康相談等：61 団体 ・フレイル状態の把握：49 団体 ・気軽に相談できる環境づくり：16 団体
委託料	780, 618, 336 円

(イ) 市区町村説明会

開催日	内 容
令和7年9月5日	・令和7年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（広域連合） ・重複・多剤服薬者対策に向けた連携構築支援事業について（東京都） ・特定健診世代からはじめる骨折予防普及啓発事業について（東京都） ・高齢者の保健事業に関わる医療専門職の人材育成研修事業について（東京都） ・フレイルサポート医地域連携支援事業について（東京都） ・令和7年度KDBシステム研修の情報提供について（国保連） ・自治体の取組紹介（渋谷区、八王子市） ・意見交換
令和8年1月23日	・一体的実施・KDB活用支援ツールの抽出条件の考え方と保健事業への活用（外部講師） ・事務説明（広域連合） ・意見交換

(ウ) 個別ヒアリング

20 団体(8 区・9 市・3 町村)

エ 医療機関受診勧奨事業

生活習慣病重症化予防等のため、医療機関受診勧奨事業を実施した。

区分	① 健診異常値放置者	② 生活習慣病治療中断者	③ 歯科未受診者
対象者	健診結果に異常値があり、レセプトデータにおいて健診受診年月以降に生活習慣病での医療機関受診歴がない被保険者	生活習慣病(糖尿病、高血圧症)に係るレセプトがあるが、治療を中断している(定期的な医療機関の受診が途絶えている)被保険者	過去2年間歯科電子レセプトデータがなく、オーラルフレイルリスク(後期高齢者の質問票において口腔機能(咀嚼、嚥下)低下の自覚があり、糖尿病治療中等)があると思われる被保険者
発送日	ア 令和7年7月28日 イ 令和8年3月25日	令和7年9月8日	ア 令和7年9月16日 イ 令和7年9月29日
通知人数	ア 3,441人(58団体) イ 2,291人(53団体)	8,504人(59団体)	79,751人(60団体)
効果分析等	通知送付後受診人数：926人 受診率：26.9%(※1)	通知送付後受診人数：3,398人 受診率：40.0%	通知送付後受診人数：8,035人 受診率：10.1%

※1 ①健診異常値放置者の効果分析等における通知送付後受診人数及び受診率は、アの3,441人を効果分析対象として算出。

オ 長寿・健康増進事業等

訪問歯科健康診査事業等の低栄養防止・重症化予防の取組や被保険者の健康づくりのための事業等について、国の特別調整交付金を原資として、市区町村に対し事業の実施に係る費用の補助を行った。

区分	低栄養防止・重症化予防の取組	長寿・健康増進事業
補助団体数	8団体	48団体
補助事業数	8事業	102事業
交付額	7,077,602円	294,818,819円

カ 適正服薬推進事業

重複投薬及び多剤投与に該当する被保険者が、必要以上に医薬品を使用している状態で起きる副作用などの有害事象を減らすことで、被保険者の健康を保持し、かつ医療費の適正化を目的として、医療機関や薬局に相談を促す通知を送付した。

区分	対象者	通知人数	発送日
重複投薬者	令和7年3月及び令和7年4月の複数月で、同一成分の薬剤(※2)が複数医療機関から処方されている被保険者 ※2 抽出期間において、ひと月の同一成分の薬剤の合計処方日数が42日以上	758人	令和7年8月27日
多剤投与者	令和7年3月及び令和7年4月の複数月で、薬剤(※3)が複数医療機関から計10種類以上を処方されている被保険者 ※3 抽出期間において、ひと月の同一成分の薬剤の合計処方日数が14日以上	7,235人	

キ 医療費等分析事業

- (ア) 都全体の健康課題の把握・分析において、国保データベース(KDB)システムデータを活用して健康課題の整理を行い、結果を市区町村に還元した。
- (イ) 次期データヘルス計画策定に向けて、一体的実施の各個別事業におけるフレイル・介護予防効果及び都内市区町村における適正服薬推進の方策について専門機関へ委託して分析を実施した。

ク システムの管理等

- (ア) 特定健康診査等データ管理システムを活用して、市区町村の健康診査結果データの管理を行った。
- (イ) 市区町村と締結している協定に基づき、市区町村が被保険者の健康診査・医療給付・介護給付の各データを紐付した統計情報や個人情報等を利用するため、KDBシステムのユーザ管理や情報提供等を行った。

(3) 医療費適正化事業の企画、管理及び運営に関すること

データヘルス計画に基づき、後期高齢者医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知等事業や柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業等の医療費適正化事業を実施した。

ア ジェネリック医薬品差額通知等事業

患者負担額の軽減及び医療費の削減を図ることを目的として、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、自己負担額が一定額以上軽減できる被保険者を対象に年2回(6月、12月)差額通知を送付した。なお、差額通知とは別に睡眠薬又は認知症薬もしくはその両方の薬のみを服用している被保険者を対象に啓発リーフレットを差額通知と同時期に送付した。

また、下記のとおり、切替人数及び軽減効果額の分析を行った。

通知対象レセプト 第1回通知：令和6年12月、令和7年1月及び2月診療分

第2回通知：令和7年6月、7月及び8月診療分

	通知人数	切替人数	切替率	1か月当たりの軽減効果額	1人当たりの軽減効果額
第1回通知(6月)	381,658人	125,050人	32.8%	146,781,574円	1,174円
第2回通知(12月)	208,110人	64,891人	31.2%	84,620,974円	1,304円
第1回・第2回合計	589,768人	189,941人	32.2%	231,402,548円	1,218円

※差額通知及び啓発リーフレットの合計を記載。

イ 柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業

P. 46参照

ウ あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化事業

P. 47参照

エ 海外療養費の適正化事業

P. 47参照

オ 医療費等通知事業

P. 49参照

(4) 補助事業の実施等に関すること

国及び東京都から交付される補助金等を活用し、広域連合が制定した補助金交付要綱に基づき、事業実施市区町村に対し費用の補助を行った。

ア 歯科健康診査事業

P. 31参照

イ 長寿・健康増進事業等

P. 33参照

(5) 関係団体との連絡調整に関すること

高齢者保健事業及び医療費適正化事業について、国、東京都、市区町村、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)、国保連との連絡調整を行った。

(6) 協議会保健事業・医療費適正化部会の開催に関すること

下表のとおり、市区町村への情報提供・意見交換を行った(協議会部会の構成等はP. 11参照)。

開催日	議 題
令和7年12月23日	① 第4期データヘルス計画の進捗状況及び令和8年度事業案について ② 次期データヘルス計画の策定スケジュールについて ③ 次期データヘルス計画における一体的実施の事業評価について ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等についての情報交換

(7) 医療費適正化推進会議の開催に関すること

「東京都後期高齢者医療広域連合医療費適正化推進会議設置要綱」に基づいて医療費適正化推進会議を開催し、高齢者保健事業、医療費適正化事業の充実を図るための検討を行った。

開催日	議 題
令和7年7月22日	① 第4期データヘルス計画の進捗状況及び令和8年度事業案について ② 次期データヘルス計画の策定について

第2節 資格保険料課

1 資格係

(1) 被保険者に関すること

ア 被保険者数及び負担区分割合の状況

被保険者数 (人)	負担区分割合内訳					
	負担割合	人数(人)	割合(%)	負担区分	人数(人)	割合(%)
1,797,404	3割負担	277,369	15.4	現役Ⅲ	67,043	24.2
				現役Ⅱ	48,764	17.6
				現役Ⅰ	161,562	58.2
	2割負担	433,974	24.2	一般Ⅱ	433,974	100.0
	1割負担	1,086,030	60.4	一般Ⅰ	411,911	37.9
				区分Ⅱ	414,643	38.2
				区分Ⅰ	259,476	23.9

(令和8年3月31日現在)

※ 負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。そのため、各負担区分割合内訳の人数を合計したものと被保険者数は一致しない。

※ 各負担区分割合の対象となる方は以下のとおり。

負担割合	負担区分	対象となる方
3割負担	現役Ⅲ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、690万円以上の世帯の方
	現役Ⅱ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、380万円以上690万円未満の世帯の方
	現役Ⅰ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、145万円以上380万円未満の世帯の方
2割負担	一般Ⅱ	現役Ⅰ～Ⅲに該当しない方のうち、以下①②の両方を満たす世帯の方 ① 同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ② 「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・ 被保険者が1人 200万円以上 ・ 被保険者が2人以上 合計 320万円以上
1割負担	一般Ⅰ	区分Ⅱ・区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税であり、区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ① 世帯全員の所得が0円の方(所得の算出にあたっては、公的年金収入は80万円を控除(令和7年8月1日以降は80万6千7百円)、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算) ② 老齢福祉年金を受給している方

※ 住民税課税所得が 145 万円以上でも、基準収入額適用申請を行い認定された方等、現役Ⅰ～Ⅲの対象外になる場合がある。

イ 障害認定(※)を受けている被保険者数及び負担区分割合の状況(再掲)

被保険者数 (人)	負担区分割合内訳		
	負担割合	人数(人)	割合(%)
3,269	3割負担	149	4.5
	2割負担	349	10.7
	1割負担	2,771	84.8

(令和8年3月31日現在)

※ 障害認定・・・65歳～74歳で一定の障害があると広域連合に認められた方。

※ 負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。そのため、各負担区分割合内訳の人数を合計したものと被保険者数は一致しない。

(2) 資格確認書等に関すること

ア 資格確認書発行部数(一斉更新)

1,788,834 部

イ 資格情報のお知らせ発行部数(一斉更新)

0 部

※ マイナ保険証への円滑な移行に向けた暫定的な運用により、令和7年度の交付実績無し

ウ 特定疾病療養受療証発行部数(原則：永年使用)

2,828 部

エ ジェネリック医薬品希望シール印刷部数

一斉更新等の資格確認書交付時及び窓口配布用として印刷した。

2,098,890 部

オ 臓器提供意思表示欄保護シール・臓器提供意思表示説明チラシ印刷部数

一斉更新等の資格確認書交付時及び窓口配布用として印刷した。

2,082,890 部

(3) 一部負担金の減免・猶予に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、一部負担金の支払いが困難となった場合は、申請に基づき調査のうえ、一部負担金を減免・猶予する。

令和7年度実績

減免理由		減免・猶予者数(人)	減免・猶予額(円)※
東日本大震災		141	18,986,353
東日本大震災以外	災害	4	458,300
	収入減少	0	0
徴収猶予		4	860,913
計		149	20,305,566

※ 減免・猶予額については、令和7年3月から令和8年2月診療分まで。

(4) 市区町村担当者事務説明会(資格・保険料業務)の開催に関すること

市区町村からのアンケートにより、Web研修やアーカイブ動画配信実施などの要望があったことを受け、従来の対面式による開催方法を見直し、動画配信の形式により実施した。

配 信 期 間	令和7年6月4日～7月31日
資 格 業 務	資格確認書の一斉更新について
	オンライン資格確認について
資格・保険料業務	情報連携の運用について
保 険 料 業 務	保険料率について

(5) 協議会資格部会の開催に関すること

下表のとおり、市区町村への情報提供・意見交換を行った(協議会部会の構成等はP.11参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和7年11月10日	① 令和7年度一斉更新等について ② 資格手続き、申請書等受理における身元(実存)確認等について

(6) 周知広報に関すること

ア 資格確認書等一斉更新周知用ポスター・チラシ

資格確認書等一斉更新に伴い、その周知・広報のため医療機関等に掲示するためのポスター等の作成・配布を行った。

(ア) ポスター (A3版)	23,500部
(イ) ポスター (A4版)	31,500部
(ウ) 事務担当者用チラシ	31,900部

イ マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び資格確認書に関する周知広報用リーフレット

マイナンバーカードと健康保険証の一体化の推進に伴い、その周知・広報のためリーフレットを作成し、全ての被保険者に個別送付を行った。

送付数	1,774,596通
-----	------------

(7) 補助事業の実施に関すること

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、市区町村がその周知広報に要する経費について、国の特別調整交付金を原資として補助金交付要綱を制定し、補助を行った。

補助対象となる経費	補助団体数(団体)	交付額(円)
マイナンバーカード健康保険証一体化推進等に係る経費	42	251, 553, 437

2 保険料係

(1) 保険料の賦課に関すること

令和7年度保険料率等

年間保険料額	均等割額＋所得割額
均 等 割 額	47,300 円
所 得 割 額	賦課のもととなる所得金額(※)×9.67%
賦課限度額	800,000 円

※ 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)。

(2) 保険料の各種軽減に関すること

低所得者に係る均等割額及び所得割額の軽減、被用者保険の元被扶養者に係る均等割額の軽減措置がある。

ア 均等割額に係る軽減(令和7年度実績)

軽減割合	均等割額	総所得金額等の合計額等の合計が 下記に該当する世帯	該当人数 (人)
7割	14,190円	43 万円＋(公的年金または給与所得者の合計数－1) ×10万円 以下	692,993
5割	23,650円	43 万円＋(公的年金または給与所得者の合計数－1) ×10万円＋30.5万円×(被保険者数) 以下	183,426
2割	37,840円	43 万円＋(公的年金または給与所得者の合計数－1) ×10万円＋56万円×(被保険者数) 以下	201,634

イ 所得割額に係る軽減(令和7年度実績)

軽減割合	賦課のもととなる所得金額(年金の収入金額のみの場合)	該当人数(人)
50%	15 万円(年金の収入金額 168 万円) 以下	59,772
25%	20 万円(年金の収入金額 173 万円) 以下	17,818

※ 広域連合独自の軽減措置

ウ 元被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減され、所得割額は賦課されない(低所得者に係る均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先される。)。

該当人数 8,184 人(令和7年度実績)

(3) 保険料の徴収に関すること

保険料の徴収方法は、特別徴収と普通徴収とし、その事務は市区町村が行い、市区町村は、徴収した保険料を一定の期日までに広域連合に納付する。

ア 特別徴収

公的年金の支給額が年額 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が、1 回当たりの年金受給額の 1/2 以下の方は、原則として、2 か月ごとに支払われる年金から 2 か月分に相当する保険料を引き落とされる。

イ 普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、市区町村から送付される納付書や口座振替により保険料を納付する(納期は市区町村が条例で定める)。新たに後期高齢者医療制度の対象となった方や、他の市区町村から転入した方は、一定期間普通徴収となる。

※ 特別徴収の方や納付書で納付している方は、本人又は家族等の口座からの引き落としに変更することができる。

(4) 保険料の減免に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、保険料を納められなくなった場合は、申請に基づき調査のうえ、保険料を減免する。

令和7年度実績

減免理由		減免者数(人)	減免額(円)
災害		192	7,321,900
内 訳	火災	(37)	(1,534,800)
	水害	(40)	(953,400)
	その他	(0)	(0)
	東日本大震災	(115)	(4,833,700)
収入減少		12	429,100
拘禁・収容		46	1,332,000
新型コロナウイルス感染症		0	0
計		250	9,083,000

(令和8年5月31日現在)

(5) 保険料の収納状況に関すること

令和7年度実績(令和8年6月市区町村調査結果)

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度分	213,608,043,450	211,768,314,295	99.14%
滞納繰越分	2,521,598,169	1,160,037,942	46.00%

(6) 保険料の支払方法に関すること

(単位：人)

特別徴収者数	普通徴収者数	合計
1, 180, 004	616, 79	1, 796, 783

(令和7年度最終納期時点)

(7) 保険料の滞納に関すること

滞納者数 27, 003人(令和8年5月31日現在)

(8) 特別療養費の適用に関すること

災害など特別な事情のある方を除いて、保険料を滞納し続け、納付相談にも応じない被保険者には、一時的に窓口自己負担割合が10割となる特別療養費を適用する。ただし、広域連合では、後期高齢者の年齢上の特性を考慮し、必要な医療機会を損なうことがないよう特別療養費については原則適用していない。

また、令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行し、紙の被保険者証の交付が終了したことに伴い、短期被保険者証・資格証明書の制度は廃止となった。

(単位：人)

特別療養費の適用
0

(令和8年3月31日現在)

(9) 協議会保険料部会の開催に関すること

下記の議題について討議し、市区町村に情報提供を行った。(協議会部会の構成等はP. 11参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和7年10月30日	① 保険料の収納対策 ② 国民健康保険、介護保険等を所管する部署との連携 ③ 滞納整理 ④ 外国人被保険者における収納率の実態と収納対策 ⑤ その他 (eLTAX・延滞金について等)

(10) 収納対策に関すること

ア 統一的な収納対策の実施を図るため、令和7年4月に「令和7年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画」を策定した。

イ 令和7年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画に基づき、効果的かつ効率的な収納対策が実施できるよう、保険料収納対策研修会を開催した(オンライン開催)。

開催日 令和7年6月3日	Web参加 29団体34人 会場参加 5団体5人
内容	外部専門講師による講義 テーマ「後期高齢者医療制度の保険料収納対策」

(11) 補助事業の実施に関すること

市区町村が令和6・7年度の後期高齢者医療保険料における制度の見直しの内容を被保険者に周知広報するために要する経費について、国の特別調整交付金を原資として補助金交付要綱を制定し、補助を行った。

対象となる経費	補助団体数(団体)	交付額(円)
令和6・7年度の後期高齢者医療保険料における制度の見直しの内容を被保険者に周知広報に関する経費	1	767,881

第3節 給付管理課

1 給付係

(1) 保険給付に関すること

ア 療養給付費

被保険者が病気やケガにより保険医療機関等にかかったとき、医療費から一部負担金(1割、2割又は3割)を除いた分を保険医療機関等に療養給付費として支給する。

イ 療養費

(ア) 柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅうの施術

柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧、又は、はり・きゅうの施術(医師の同意が必要)を受け、受領委任の方法をとった場合、一部負担金相当額を除き、施術者に療養費を支給する。

(イ) 補装具等

医師の指示のもと、関節用装具やコルセットなどの補装具を購入した場合や、やむを得ない事情により、被保険者が保険医療機関等の窓口で医療費全額を支払った場合は、一部負担金相当額を除き、被保険者に療養費として支給する。

(ウ) 移送費

移動が困難な重病人が緊急的にやむを得ず医師の指示により転院する場合等に、移送にかかった費用を被保険者に支給する。

(エ) 高額療養費

同一の月に行われた療養(食事療養費及び生活療養費を除く。)のうち、一部負担金が一定の額を超えた場合、窓口での支払いは、自己負担限度額までとなる。複数の医療機関の自己負担額の合算や、同一世帯の被保険者の自己負担額の合算によって、1か月の自己負担限度額を超える場合などは、超えた金額を高額療養費として支給する。

(オ) 高額療養費(外来年間合算)

1年間(毎年8月1日～7月31日)の外来の自己負担額の合算額が、一定の額を超えた場合、超えた金額を支給する。

(カ) 高額介護合算療養費

世帯での1年間(毎年8月1日～7月31日)の後期高齢者医療の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合算額が、世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請により、超えた額を医療保険と介護保険のそれぞれの制度から支給する。

令和7年度実績

給付内容		件数(件)	金額(円)
ア 療養給付費(医科・歯科・調剤等)		56,983,094	1,494,975,958,412
イ 療養費		7,648,256	141,523,432,122
内 訳	(ア) 柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅうの施術(施術者への支払)	1,309,985	20,649,334,617
	(イ) 補装具等	67,745	1,462,900,449
	(ウ) 移送費	10	364,707
	(エ) 高額療養費	6,101,451	115,894,225,492
	(オ) 高額療養費(外来年間合算)	29,261	817,974,285
	(カ) 高額介護合算療養費	139,804	2,698,632,572
合計 ア＋イ		64,631,350	1,636,499,390,534

(2) 診療報酬等の審査及び支払に関すること

診療報酬に関わる審査支払手数料について、委託先である国保連に支払う。

令和7年度実績

項目	件数(件)	金額(円)
審査支払手数料	57,003,782	3,699,545,441

※ 審査後の取下げ等に関わる件数を含むため、前表アの「療養給付費」の件数と一致しない。

(3) 葬祭費の支給に関すること

葬祭費の支給については市区町村へ委託しており、葬祭費交付金を市区町村へ交付している。

令和7年度中の葬祭費交付金は、市区町村の令和7年度支給見込件数に応じて交付した交付金と、令和6年度の市区町村の支給実績に基づく精算による追加交付分がある。また、令和6年度の精算による返還金は葬祭費支給金精算返還金として市区町村より徴収した。

令和7年度の市区町村の支給実績に基づく精算は令和8年度に実施する。

令和7年度実績

項目		件数(件)	金額(円)
ア 葬祭費交付金(葬祭費支給金)		99,183	4,959,150,000
内訳	(ア) 令和7年度葬祭費交付金(概算払い)	98,025	4,901,250,000
	(イ) 令和6年度精算による追加交付	1,158	57,900,000
イ 令和6年度精算による返還金(葬祭費支給金精算返還金)		1,072	53,600,000

(参考) 令和7年度の市区町村の葬祭費支給実績(令和7年5月市区町村調査結果)

項目	件数(件)	金額(円)
葬祭費	93,961	4,698,050,000

(4) 傷病手当金の支給に関すること

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、その療養のため労務に服することができず、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかった被保険者に対して、傷病手当金を支給する。なお、感染症法における新型コロナウイルス感染症の取り扱いが令和5年5月8日より「2類」から「5類」に移行され国の財政支援が終了したため、それに伴い、令和5年5月7日までにり患した方が申請対象であった。

令和7年度実績

項目	件数(件)	金額(円)
傷病手当金	0 件	0 円

(5) 市区町村担当者事務説明会(給付・点検業務)の開催に関すること

市区町村からのアンケートにより、Web研修やアーカイブ動画配信実施などの要望があったことを受け、従来の対面式による開催方法を見直し、動画配信の形式により実施した。

配信期間	令和7年5月26日～令和7年12月19日
給 付 業 務	① 高額療養費について ② 高額療養費(外来年間合算)について ③ 高額介護合算療養費について ④ 再振込処理について ⑤ 療養費について
点 検 業 務	① 事業管理係・債権管理係の業務と市区町村における受付・相談時のポイントについて

(6) 協議会給付部会の開催に関すること(協議会部会の構成等はP. 11参照)

回	開催日	議題
第1回	令和8年3月3日 (書面開催)	給付・債権管理業務の受付や入力事務について

(7) 柔道整復師の施術に係る療養費適正化に関すること

柔道整復師の施術に係る療養費について、令和7年8～11月申請分の柔道整復療養費支給申請書(238,099件)の内容点検を行った。

内容点検で申請誤りのなかった申請書のうち、長期(3か月超)・頻回(1か月当たり概ね10回以上)・多部位(3部位以上)、又はその複数に該当する申請を抽出し、被保険者(8～11月申請分各800人、合計3,200人)に対し施術の利用状況のアンケート調査を送付した。回収したアンケート(2,594件)と療養費支給申請書を突合し、申請内容に相違や疑義がある218件については施術所へ電話照会・請求内容の確認を行ったが、請求誤り等の誤請求は無かった。

また、令和7年8～11月申請分の療養費支給申請書から、アンケートの送付対象者とならなかった被保険者(各月800人、合計3,200人)に対し、療養費の正しい知識の普及・啓発を行うため啓発文書を送付した。

(8) あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化に関すること

あん摩・マッサージ・指圧師、はり師・きゅう師に係る療養費について、令和7年5～8月申請分の療養費支給申請書(193,666件)の内容点検を行った。

内容点検で申請誤りのなかった申請書のうち、初療、長期(6か月超)又は頻回(1か月当たり16回以上)受療に該当する申請を抽出し、被保険者(5～8月申請分各1,000人、合計4,000人)に対し施術の利用状況のアンケート調査を送付した。回収したアンケート(2,967件)と療養費支給申請書を突合し、申請内容に相違や疑義がある222件については施術所へ電話照会・請求内容の確認を行ったが、請求誤り等の誤請求は無かった。

また、令和7年5～8月申請分の療養費支給申請書から、アンケートの送付対象者とならなかった被保険者(各月1,000人、合計4,000人)に対し、療養費の正しい知識の普及・啓発を行うため啓發文書を送付した。

(9) 海外療養費の適正化に関すること

海外療養費の適正な給付を確保することを目的とし、海外療養費支給申請書の再審査及び点検業務等を実施した。審査機関である国保連にて審査が終了した海外療養費支給申請(351件)のうち、支給予定金額が高額であると考えられるものや、治療内容等に疑義があると考えられる80件を対象とし、書類の再翻訳や現地医療機関の所在確認、支給申請に係る療養等が行われた事実の確認等を実施した結果、支給金額は1,053,712円減額となり、より適正な支給が行われた。

(10) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とし、広域連合が有する下表の債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養費返納金 ② 高額介護合算療養費返納金 ③ 高額療養費返納金
私債権	① 施術者等の不正行為に伴う返還金 ② 施術者等の不正行為に伴う返還金に係る加算金 ③ 施術者等の不当請求に伴う返還金

2 事業管理係・債権管理係

(1) レセプト点検に関すること

医療給付費及び食事療養費等の適正な支給を行うために実施するもので、資格、内容、突合、縦覧等の点検を行う。点検により、誤り又は疑義が確認されたものは、審査支払機関(国保連)に過誤調整や再審査を依頼する。

令和7年度レセプト点検実績

請求月	点検件数	過誤調整			
		件数	保険者負担分(円)	高額療養費(円)	計(円)
4月	4,771,822	19,385	1,980,336,777	174,919,891	2,155,256,668
5月	4,787,706	16,091	1,367,035,773	121,486,173	1,488,521,946
6月	4,707,845	15,478	1,755,745,135	165,335,949	1,921,081,084
7月	4,768,038	14,749	1,321,784,289	116,279,754	1,438,064,043
8月	4,822,600	14,428	1,472,111,710	128,815,705	1,600,927,415
9月	4,503,018	19,660	1,767,910,902	160,037,349	1,927,948,251
10月	4,756,154	29,488	1,864,132,436	168,938,095	2,033,070,531
11月	4,915,883	31,926	2,008,653,889	185,344,463	2,193,998,352
12月	4,673,064	29,127	1,549,613,059	132,500,654	1,682,113,713
1月	4,989,798	22,073	1,334,935,601	117,153,543	1,452,089,144
2月	4,725,728	20,045	1,407,346,737	130,942,192	1,538,288,929
3月	4,582,126	17,061	1,238,533,917	105,740,067	1,344,273,984
計	57,003,782	249,511	19,068,140,225	1,707,493,835	20,775,634,060

(2) 不正・不当利得の返還請求及び受領に関すること

故意に他人の資格確認書等を使用して受診した場合や、偽りその他の不正行為等によって医療給付を受けた場合に医療給付額の返還請求を行う。また、都外転出等で被保険者資格を喪失した後に医療給付があった場合や、本来の負担割合と異なる割合での医療給付があった場合、さらに、労働者災害補償保険法の医療給付認定がされたもので医療給付を受けた場合等は、被保険者等に対し医療給付額の全額又は一部の返還請求を行う。

(3) 公害健康被害補償求償に関すること

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害と認定された被保険者が、非公害療養取扱医療機関で受診した場合、医療給付をした額を同法の実施主体である市区町村に求償する。

(4) 第三者行為に係る損害賠償金の請求及び受領に関すること

交通事故等第三者行為によって生じた負傷等で医療給付を受けた場合、被保険者の損害賠償請求権を代位取得し、加害者又は損害保険会社等に求償する。

令和7年度第三者行為に係る求償件数・求償額等

一報受付件数	委託件数	求償件数	求償額
2,247件	871件	777件	1,073,423,088円

(5) 医療費等通知に関すること

被保険者に健康と医療に対する認識を深めるとともに、受診内容に誤りがないかを確認していただくために、令和6年9月～令和7年8月の12か月間に受診した医療機関等の名称、日数、医療費の総額(被保険者負担分+保険者負担分)等の通知を行う。令和7年度は令和8年1月(通知数1,693,680名)に実施した。

(6) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な保険財政運営に資することを目的とし、上記(2)から(4)に記載した債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養給付費不当利得返還金(割合相違不当、7割間不当、資格不当)
	② 公害健康被害の補償給付金
	③ 労災認定された医療保険給付への返還金
私債権	① 医療機関等の不正行為に伴う返還金
	② 医療機関等の不正行為に伴う返還金に係る加算金
	③ 医療機関等の不当請求に伴う返還金
	④ 第三者行為による損害賠償の求償金

令和7年度 不当利得・第三者行為 調定・収入実績

科 目			給 付 割 合	調 定		収 入	
				レセプト 件数※1	金 額(円)	レセプト 件数※1	金 額(円)
不当 利得等 ※2	現年度分 ※3	令和7年度 診 療 報 酬 支 払 分	9 割	1,232	37,133,857	894	26,574,437
			8 割	122	6,131,133	103	4,799,899
			7 割	107	3,292,620	98	3,146,159
			割合相違 ※4※5	21,767	68,592,723	19,593	59,364,079
			計	23,228	115,150,333	20,688	93,884,574
		令和6年度 以 前 診 療 報 酬 支 払 分	9 割	1,355	186,327,712	884	157,629,135
			8 割	249	40,754,607	231	39,800,213
			7 割	66	9,778,810	40	4,403,801
			割合相違 ※4※5	45,070	125,564,135	40,009	107,002,159
			計	46,740	362,425,264	41,164	308,835,308
		計	9 割	2,587	223,461,569	1,778	184,203,572
			8 割	371	46,885,740	334	44,600,112
			7 割	173	13,071,430	138	7,549,960
			割合相違 ※4※5	66,837	194,156,858	59,602	166,366,238
			計	69,968	477,575,597	61,852	402,719,882
	過年度分	9 割	1,777	1,397,054,322	73	4,280,066	
		8 割	46	4,133,051	8	608,990	
		7 割	103	108,068,244	6	94,339	
		割合相違 ※4※5	15,244	71,721,125	3,275	10,152,402	
		計	17,170	1,580,976,742	3,362	15,135,797	
	計			87,138	2,058,552,339	65,214	417,855,679
第三者 行為	現年度分	公害健康 被害補償 求償	9 割	745	7,931,029	745	7,931,029
			8 割	102	890,704	102	890,704
			7 割	66	279,664	66	279,664
			計	913	9,101,397	913	9,101,397
		交通事故等	9 割	4,465	788,435,855	4,419	776,715,867
			8 割	1,463	197,485,499	1,325	189,420,475
			7 割	815	107,286,746	815	107,286,746
			計	6,743	1,093,208,100	6,559	1,073,423,088
	過年度分	交通事故等	9 割	344	51,907,634	6	8,563,129
			8 割	0	0	0	0
			7 割	9	6,459,228	0	0
			計	353	58,366,862	6	8,563,129
	計			8,009	1,160,676,359	7,478	1,091,087,614

- ※1 被保険者等へ請求した処理レセプト件数
- ※2 労働者災害補償保険法適用返還分を含む。
- ※3 令和7年度中に給付した診療報酬分に係る収入額は、歳出科目へ戻入している。
- ※4 負担割合相違（負担割合 1 割と 3 割、1 割と 2 割、2 割と 3 割の割合相違）に伴う一部負担金の不当利得。
- ※5 7割間相違（負担割合3割内の区分相違）に伴う一部負担金の不当利得、レセプト件数206件、18,184,705円を含む。

第4章 会計室

1 執行体制

会計室は、会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)、会計室職員4人で広域連合に属する事務処理を行う。

2 分掌事務

- (1) 公印の管守に関する事
- (2) 室の予算、決算及び会計に関する事
- (3) 現金(基金に属する現金を含む。)の出納及び保管に関する事
- (4) 有価証券(公有財産又は基金に属するもの若しくは担保物を含む。)の出納及び保管に関する事
- (5) 物品の出納及び保管に関する事
- (6) 財産の記録管理に関する事
- (7) 決算の調製に関する事
- (8) 指定金融機関に関する事
- (9) 収入通知及び支出命令の審査に関する事
- (10) 支出負担行為の確認に関する事
- (11) 会計事務の指導連絡に関する事
- (12) 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会に関する事

3 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会開催実績

回	開催日	議 題
第1回	令和7年10月14日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 令和7年度下半期資金運用計画について ③ 金融機関信用調査状況報告について
第2回	令和8年3月10日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 金融機関中間決算状況報告について ③ 令和8年度預入金融機関の選定について ④ 令和8年度資金運用方法について

4 資金運用による利子収入(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 歳計現金等 (単位: 円)

	令和7年度	(参考) 令和6年度
普通預金	129,438,861	40,666,630
定期預金等	116,472,583	32,705,476
合 計	245,911,444	73,372,106

(2) 基金

(単位：円)

	令和7年度	(参考) 令和6年度
普通預金	8,813,738	1,703,148
定期預金等	347,063,707	90,290,679
合 計	355,877,445	91,993,827

5 公金の収納、振込件数(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：件)

	令和7年度	(参考) 令和6年度
公金収納	13,215	18,624
公金振込	2,934,939	2,993,526
合 計	2,948,154	3,012,150

資料編

目次

1	令和7年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和8年3月31日現在）	56
2	令和7年度保険料収納額等の状況（現年度分）	58
3	令和7年度医療費及び医療給付費の状況	60
4	令和7年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況	62
5	令和7年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況	64
6	令和7年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況	66
7	令和7年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況	68
8	令和7年度レセプト件数の状況	70
9	令和7年度レセプト過誤調整の状況	72
10	令和7年度葬祭費の交付状況（概算）	74
11	令和7年度健康診査の状況	76
参考	令和8・9年度保険料率検討の主な経緯	78

1 令和7年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和8年3月31日現在）

(単位:人)

自治体	被保険者数	負担区分割合（再掲）										障害認定者（再掲）			
		負担区分割合（再掲）										被保険者数	負担区分割合		
		負担区分割合（再掲）											3割負担	2割負担	1割負担
		3割負担	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	2割負担 一般Ⅱ	1割負担	一般Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅰ					
1 千代田区	6,666	2,668	1,114	558	996	1,213	2,784	1,005	1,040	739	3	0	1	2	
2 中央区	15,029	3,583	1,160	684	1,739	3,044	8,401	3,151	3,251	1,999	65	8	5	52	
3 港区	25,879	7,965	3,282	1,536	3,147	4,856	13,058	4,489	5,062	3,507	73	7	6	60	
4 新宿区	36,619	8,062	2,350	1,621	4,091	7,741	20,815	7,441	8,342	5,032	21	2	3	16	
5 文京区	24,902	6,220	1,927	1,161	3,132	5,820	12,862	4,802	4,773	3,287	32	2	4	26	
6 台東区	24,142	4,633	1,248	957	2,428	4,662	14,847	5,579	5,751	3,517	36	1	4	31	
7 墨田区	33,149	4,311	995	799	2,517	6,338	22,499	8,665	9,008	4,826	94	3	11	80	
8 江東区	63,929	7,531	1,568	1,285	4,678	14,660	41,738	15,786	16,854	9,098	158	6	30	122	
9 品川区	46,336	8,033	2,016	1,507	4,510	10,925	27,378	10,690	10,537	6,151	128	7	16	105	
10 目黒区	32,215	8,072	2,259	1,620	4,193	7,455	16,687	6,290	6,038	4,359	34	5	3	26	
11 大田区	92,868	15,442	3,724	2,773	8,945	21,862	55,560	22,563	21,204	11,793	180	7	23	150	
12 世田谷区	108,965	25,959	6,999	5,015	13,945	25,911	57,092	21,332	20,707	15,053	292	18	39	235	
13 渋谷区	24,434	7,207	2,697	1,466	3,044	4,944	12,283	4,402	4,738	3,143	20	2	2	16	
14 中野区	37,436	7,194	1,715	1,324	4,155	8,711	21,530	7,831	7,944	5,755	117	9	12	96	
15 杉並区	69,275	15,297	3,715	2,763	8,819	17,116	36,861	13,649	13,676	9,536	99	6	14	79	
16 豊島区	30,845	5,871	1,564	1,133	3,174	7,043	17,927	6,862	6,586	4,479	36	3	6	27	
17 北区	48,265	5,593	1,307	912	3,374	10,693	31,979	12,152	12,616	7,211	70	2	7	61	
18 荒川区	27,017	3,312	745	568	1,999	5,385	18,320	6,929	7,311	4,080	94	2	13	79	
19 板橋区	73,226	8,928	1,936	1,429	5,563	16,886	47,411	17,626	19,001	10,784	131	5	8	118	
20 練馬区	92,140	14,403	3,278	2,413	8,712	21,564	56,171	19,985	21,212	14,974	155	12	25	118	
21 足立区	94,621	8,904	2,055	1,505	5,344	17,305	68,411	25,118	27,238	16,055	338	9	31	298	
22 葛飾区	63,046	6,408	1,392	1,112	3,904	12,770	43,868	16,633	17,292	9,943	76	1	10	65	
23 江戸川区	82,080	9,308	2,229	1,615	5,464	16,510	56,261	22,400	21,234	12,627	133	6	8	119	
区合計	1,153,084	194,904	51,275	35,756	107,873	253,414	704,743	265,380	271,415	167,948	2,385	123	281	1,981	
24 八王子市	91,795	10,182	1,680	1,477	7,025	26,961	54,651	21,648	20,586	12,417	218	13	25	180	
25 立川市	26,631	3,172	701	533	1,938	7,191	16,268	6,156	6,288	3,824	81	1	8	72	
26 武蔵野市	19,526	4,732	1,161	866	2,705	4,992	9,802	3,645	3,487	2,670	21	0	0	21	
27 三鷹市	24,302	4,338	1,026	784	2,528	6,334	13,630	5,068	4,997	3,565	25	1	2	22	
28 青梅市	23,733	1,900	401	252	1,247	6,536	15,297	6,127	5,844	3,326	22	2	0	20	
29 府中市	33,792	4,859	927	846	3,086	9,312	19,621	7,621	7,339	4,661	52	1	4	47	
30 昭島市	16,952	1,609	274	256	1,079	4,758	10,585	4,054	4,162	2,369	21	1	3	17	
31 調布市	30,633	4,823	1,096	752	2,975	8,006	17,804	6,551	6,566	4,687	83	1	3	79	

32	町田市	70,779	9,779	1,683	1,489	6,607	20,533	40,467	15,501	14,823	10,143	59	3	2	54
33	小金井市	15,252	2,764	528	456	1,780	4,444	8,044	3,128	2,875	2,041	18	0	1	17
34	小平市	27,002	3,638	632	557	2,449	7,463	15,901	5,784	6,101	4,016	34	0	2	32
35	日野市	28,297	3,629	594	555	2,480	8,748	15,920	6,243	5,859	3,818	57	0	4	53
36	東村山市	23,795	2,280	437	300	1,543	6,547	14,968	5,517	5,749	3,702	32	1	3	28
37	国分寺市	16,604	2,981	553	442	1,986	5,003	8,620	3,302	3,072	2,246	19	0	1	18
38	国立市	10,430	1,705	386	295	1,024	2,692	6,032	2,205	2,326	1,501	5	0	0	5
39	福生市	8,455	764	152	121	491	2,171	5,520	2,068	2,152	1,300	8	0	0	8
40	狛江市	11,519	1,691	323	281	1,087	3,005	6,823	2,438	2,528	1,857	4	0	0	4
41	東大和市	14,103	1,342	250	201	891	4,031	8,730	3,304	3,343	2,083	10	1	1	8
42	清瀬市	12,464	1,193	228	185	780	3,152	8,119	2,976	3,279	1,864	2	0	0	2
43	東久留米市	20,154	2,156	367	331	1,458	5,402	12,596	4,568	5,029	2,999	18	0	3	15
44	武蔵村山市	11,209	936	180	158	598	2,722	7,551	2,901	3,042	1,608	6	0	0	6
45	多摩市	26,537	3,198	580	426	2,192	8,080	15,259	6,076	5,808	3,375	35	0	2	33
46	稲城市	12,144	1,667	282	344	1,041	3,585	6,887	2,638	2,719	1,530	8	0	0	8
47	羽村市	8,563	843	202	128	513	2,762	4,958	2,203	1,693	1,062	4	0	1	3
48	あきる野市	14,743	1,306	174	230	902	4,431	9,006	4,004	3,135	1,867	17	1	1	15
49	西東京市	28,880	3,712	730	510	2,472	7,764	17,404	6,412	6,546	4,446	11	0	1	10
市合計		628,294	81,199	15,547	12,775	52,877	176,625	370,463	142,138	139,348	88,977	870	26	67	777
50	瑞穂町	5,517	514	124	109	281	1,314	3,689	1,679	1,275	735	4	0	1	3
51	日の出町	3,831	300	37	54	209	1,284	2,247	928	780	539	4	0	0	4
52	檜原村	621	22	2	2	18	119	480	193	186	101	0	0	0	0
53	奥多摩町	1,405	79	15	6	58	299	1,026	456	344	226	4	0	0	4
54	大島町	1,525	99	8	13	78	309	1,117	395	426	296	1	0	0	1
55	利島村	37	1	0	0	1	7	29	12	11	6	0	0	0	0
56	新島村	554	28	5	6	17	109	417	125	172	120	0	0	0	0
57	神津島村	288	31	2	3	26	48	209	79	84	46	0	0	0	0
58	三宅村	486	26	6	8	12	129	331	100	131	100	0	0	0	0
59	御蔵島村	31	8	0	0	8	7	16	6	6	4	0	0	0	0
60	八丈町	1,506	108	14	17	77	265	1,133	369	421	343	1	0	0	1
61	青ヶ島村	11	5	0	1	4	0	6	3	1	2	0	0	0	0
62	小笠原村	214	45	8	14	23	45	124	48	43	33	0	0	0	0
町村合計		16,026	1,266	221	233	812	3,935	10,824	4,393	3,880	2,551	14	0	1	13
計		1,797,404	277,369	67,043	48,764	161,562	433,974	1,086,030	411,911	414,643	259,476	3,269	149	349	2,771

※負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。
 広域連合4/16日次処理終了時点のデータで実施

2 令和7年度保険料収納額等の状況（現年度分）

自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1 千代田区	1,629,497,300	1,607,142,300	98.63	22,355,000
2 中央区	2,425,333,200	2,408,988,800	99.33	16,344,400
3 港区	5,170,869,100	5,093,680,600	98.51	77,188,500
4 新宿区	5,542,869,100	5,485,591,600	98.97	57,277,500
5 文京区	4,099,991,200	4,076,534,950	99.43	23,456,250
6 台東区	3,280,306,100	3,236,066,888	98.65	44,239,212
7 墨田区	3,430,379,200	3,406,458,800	99.30	23,920,400
8 江東区	6,440,666,700	6,373,336,260	98.95	67,330,440
9 品川区	5,973,862,800	5,903,053,700	98.81	70,809,100
10 目黒区	5,316,827,700	5,275,090,107	99.21	41,737,593
11 大田区	11,587,559,400	11,474,108,100	99.02	113,451,300
12 世田谷区	16,954,261,200	16,773,902,998	98.94	180,358,202
13 渋谷区	4,720,688,800	4,637,451,500	98.24	83,237,300
14 中野区	5,065,171,200	5,008,980,200	98.89	56,191,000
15 杉並区	10,190,437,500	10,074,058,300	98.86	116,379,200
16 豊島区	4,217,756,600	4,192,800,971	99.41	24,955,629
17 北区	4,900,884,500	4,836,770,400	98.69	64,114,100
18 荒川区	2,733,069,100	2,713,091,955	99.27	19,977,145
19 板橋区	7,590,175,200	7,513,568,067	98.99	76,607,133
20 練馬区	10,788,313,500	10,676,090,023	98.96	112,223,477
21 足立区	8,300,143,500	8,227,606,200	99.13	72,537,300
22 葛飾区	5,820,510,700	5,739,022,213	98.60	81,488,487
23 江戸川区	8,023,589,100	7,974,293,350	99.39	49,295,750
区合計	144,203,162,700	142,707,688,282	98.96	1,495,474,418
24 八王子市	9,397,583,400	9,354,020,977	99.54	43,562,423
25 立川市	2,797,966,100	2,783,939,095	99.50	14,027,005
26 武蔵野市	3,035,904,800	3,026,743,900	99.70	9,160,900
27 三鷹市	3,157,758,300	3,145,807,852	99.62	11,950,448
28 青梅市	2,120,866,800	2,106,555,100	99.33	14,311,700
29 府中市	3,801,805,000	3,776,483,500	99.33	25,321,500
30 昭島市	1,619,214,500	1,607,858,800	99.30	11,355,700
31 調布市	3,615,301,400	3,586,025,050	99.19	29,276,350

32	町田市	7,833,039,500	7,809,443,262	99.70	23,596,238
33	小金井市	1,973,252,800	1,969,866,700	99.83	3,386,100
34	小平市	2,914,384,800	2,895,151,650	99.34	19,233,150
35	日野市	3,081,075,200	3,068,306,415	99.59	12,768,785
36	東村山市	2,236,496,200	2,219,871,100	99.26	16,625,100
37	国分寺市	2,120,725,000	2,112,857,500	99.63	7,867,500
38	国立市	1,278,132,200	1,269,349,720	99.31	8,782,480
39	福生市	764,393,500	754,675,100	98.73	9,718,400
40	狛江市	1,308,330,750	1,301,247,100	99.46	7,083,650
41	東大和市	1,328,357,500	1,324,972,990	99.75	3,384,510
42	清瀬市	1,154,134,200	1,148,125,155	99.48	6,009,045
43	東久留米市	1,975,219,300	1,966,706,851	99.57	8,512,449
44	武蔵村山市	967,208,100	961,735,100	99.43	5,473,000
45	多摩市	2,799,150,300	2,789,601,700	99.66	9,548,600
46	稲城市	1,350,735,500	1,343,886,496	99.49	6,849,004
47	羽村市	887,355,800	885,398,700	99.78	1,957,100
48	あきる野市	1,418,638,200	1,414,019,500	99.67	4,618,700
49	西東京市	3,073,428,200	3,052,998,200	99.34	20,430,000
市合計		68,010,457,350	67,675,647,513	99.51	334,809,837
50	瑞穂町	520,392,000	517,598,300	99.46	2,793,700
51	日の出町	356,059,100	353,361,100	99.24	2,698,000
52	檜原村	39,518,400	39,418,800	99.75	99,600
53	奥多摩町	105,866,000	105,726,800	99.87	139,200
54	大島町	116,314,600	116,105,700	99.82	208,900
55	利島村	2,427,100	2,427,100	100.00	0
56	新島村	38,959,100	37,334,700	95.83	1,624,400
57	神津島村	22,293,300	22,293,300	100.00	0
58	三宅村	40,329,200	40,100,400	99.43	228,800
59	御蔵島村	3,910,200	3,910,200	100.00	0
60	八丈町	115,536,600	115,111,900	99.63	424,700
61	青ヶ島村	2,028,400	2,028,400	100.00	0
62	小笠原村	30,789,400	29,561,800	96.01	1,227,600
町村合計		1,394,423,400	1,384,978,500	99.32	9,444,900
合計		213,608,043,450	211,768,314,295	99.14	1,839,729,155

3 令和7年度医療費及び医療給付費の状況

自治体	医療費金額 (現物＋現金) (円) (a)	医療給付費金額 (現物＋現金) (円) (b)	平均被保険者数 (人) (c)	一人当たり医療費 (円) (a/c)	一人当たり医療給付費 (円) (b/c)
1 千代田区	7,351,404,228	6,456,916,909	6,615	1,111,267	976,053
2 中央区	16,254,431,371	14,692,417,266	14,917	1,089,640	984,928
3 港区	28,673,846,073	25,542,010,569	25,672	1,116,916	994,924
4 新宿区	39,158,358,517	35,327,632,855	36,467	1,073,807	968,761
5 文京区	26,889,141,554	24,169,165,882	24,745	1,086,668	976,746
6 台東区	26,017,188,493	23,581,375,400	24,096	1,079,719	978,633
7 墨田区	35,043,747,955	32,112,915,380	32,949	1,063,565	974,615
8 江東区	66,595,080,083	60,961,028,481	63,269	1,052,572	963,523
9 品川区	51,293,166,643	46,703,407,408	46,130	1,111,930	1,012,434
10 目黒区	35,344,783,597	31,765,096,263	32,170	1,098,691	987,416
11 大田区	99,940,147,337	90,980,202,734	92,369	1,081,968	984,966
12 世田谷区	112,164,265,602	100,758,939,245	108,270	1,035,970	930,629
13 渋谷区	26,783,601,690	23,859,378,970	24,381	1,098,529	978,592
14 中野区	38,656,561,445	34,947,938,955	37,352	1,034,931	935,642
15 杉並区	70,957,272,740	63,890,594,635	68,942	1,029,235	926,733
16 豊島区	31,983,740,720	28,932,976,494	30,745	1,040,305	941,076
17 北区	51,959,450,662	47,653,621,521	48,091	1,080,431	990,897
18 荒川区	29,440,768,189	27,009,802,191	26,801	1,098,478	1,007,775
19 板橋区	76,400,010,097	69,903,191,906	72,710	1,050,750	961,397
20 練馬区	93,379,095,542	85,031,609,640	91,802	1,017,179	926,250
21 足立区	100,877,145,735	93,023,162,974	94,012	1,073,024	989,482
22 葛飾区	63,396,464,384	58,236,251,988	62,687	1,011,316	928,999
23 江戸川区	81,745,049,825	74,970,271,024	81,525	1,002,705	919,604
区合計	1,210,304,722,482	1,100,509,908,690	1,146,717	1,055,452	959,705
24 八王子市	83,966,797,443	76,507,024,273	90,724	925,517	843,293
25 立川市	24,787,906,717	22,539,676,560	26,344	940,929	855,588
26 武蔵野市	18,093,918,960	16,167,069,898	19,418	931,808	832,578
27 三鷹市	22,921,535,375	20,667,217,576	24,096	951,275	857,718
28 青梅市	19,323,634,696	17,633,652,819	23,389	826,199	753,943
29 府中市	31,806,416,057	28,897,810,647	33,468	950,351	863,444
30 昭島市	15,537,677,518	14,208,004,871	16,751	927,576	848,197
31 調布市	28,946,376,330	26,231,447,064	30,250	956,918	867,167

32	町田市	65,526,088,275	59,536,315,615	70,213	933,246	847,938
33	小金井市	14,609,805,283	13,168,873,125	15,107	967,067	871,687
34	小平市	24,860,918,966	22,589,397,778	26,807	927,401	842,665
35	日野市	25,912,632,616	23,507,181,633	28,056	923,609	837,871
36	東村山市	22,345,894,816	20,465,271,144	23,593	947,134	867,424
37	国分寺市	15,629,497,065	14,102,577,412	16,482	948,296	855,652
38	国立市	9,358,391,363	8,467,550,116	10,309	907,810	821,394
39	福生市	7,499,317,293	6,849,309,771	8,329	900,395	822,353
40	狛江市	11,342,144,541	10,300,610,004	11,600	977,736	887,952
41	東大和市	12,363,560,692	11,274,964,411	13,920	888,160	809,959
42	清瀬市	11,887,392,286	10,861,333,684	12,350	962,581	879,496
43	東久留米市	18,792,705,579	17,161,742,680	20,041	937,705	856,325
44	武蔵村山市	10,143,961,674	9,281,981,947	11,078	915,651	837,844
45	多摩市	24,039,386,088	21,855,758,392	26,217	916,933	833,643
46	稲城市	10,464,838,839	9,484,858,095	11,942	876,287	794,227
47	羽村市	7,391,392,517	6,714,353,234	8,449	874,799	794,669
48	あきる野市	12,150,261,955	11,037,885,844	14,643	829,780	753,812
49	西東京市	27,251,619,313	24,796,969,511	28,625	952,027	866,275
市合計		576,954,072,257	524,308,838,104	622,201	927,279	842,668
50	瑞穂町	4,434,248,669	4,042,423,893	5,443	814,707	742,717
51	日の出町	3,243,558,877	2,955,076,921	3,818	849,637	774,070
52	檜原村	428,334,241	392,412,541	615	696,478	638,069
53	奥多摩町	1,040,773,206	950,265,590	1,411	737,832	673,669
54	大島町	1,251,644,157	1,151,789,680	1,521	822,683	757,051
55	利島村	26,377,783	23,508,171	37	708,128	631,092
56	新島村	434,736,000	402,669,094	562	772,979	715,962
57	神津島村	205,625,746	189,539,143	284	725,098	668,372
58	三宅村	459,805,618	424,030,357	486	946,102	872,490
59	御蔵島村	44,540,719	41,590,775	32	1,391,897	1,299,712
60	八丈町	1,112,233,517	1,025,066,581	1,493	745,090	686,697
61	青ヶ島村	9,354,080	8,392,047	11	837,679	751,527
62	小笠原村	199,000,672	178,909,673	213	936,107	841,598
町村合計		12,890,233,285	11,785,674,466	15,925	809,430	740,070
合計		1,800,149,028,024	1,636,604,421,260	1,784,843	1,008,575	916,946

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成
※ 平均被保険者数の区合計、市合計、町村合計、合計は端数調整を行っているため、各市区町村ごとの平均被保険者数の合計と一致しない場合がある。
※ 令和7年度支出に係る返納金等の金額を含まないため、決算額とは異なる。

4 令和7年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	4,800	71,437	14.9	3,365,670,610	2,711,394,439	701,181	564,874	47,114	37,955
2 中央区	9,658	141,736	14.7	7,238,315,570	6,086,086,673	749,463	630,160	51,069	42,940
3 港区	17,979	258,042	14.4	12,785,272,060	10,573,944,463	711,123	588,128	49,547	40,978
4 新宿区	24,877	370,039	14.9	17,492,417,320	14,723,772,607	703,156	591,863	47,272	39,790
5 文京区	16,986	266,496	15.7	12,070,130,500	10,084,135,252	710,593	593,673	45,292	37,840
6 台東区	16,714	249,643	14.9	11,516,012,720	9,775,459,115	689,004	584,867	46,130	39,158
7 墨田区	22,809	337,249	14.8	15,601,982,730	13,437,168,465	684,027	589,117	46,263	39,843
8 江東区	41,691	624,928	15.0	29,128,075,980	25,069,452,770	698,666	601,316	46,610	40,116
9 品川区	32,476	484,185	14.9	23,697,510,640	20,108,483,567	729,693	619,180	48,943	41,531
10 目黒区	22,107	329,859	14.9	15,731,917,000	13,158,621,536	711,626	595,224	47,693	39,892
11 大田区	61,245	874,008	14.3	43,929,339,370	37,326,026,545	717,272	609,454	50,262	42,707
12 世田谷区	66,949	1,014,898	15.2	46,797,070,060	39,148,285,349	698,996	584,748	46,110	38,574
13 渋谷区	17,543	262,928	15.0	12,387,071,320	10,270,397,954	706,098	585,441	47,112	39,062
14 中野区	25,140	382,339	15.2	17,143,511,600	14,501,517,164	681,922	576,830	44,839	37,928
15 杉並区	45,319	709,448	15.7	30,752,508,250	25,841,421,558	678,579	570,212	43,347	36,425
16 豊島区	21,580	332,229	15.4	14,400,336,260	12,191,937,022	667,300	564,965	43,345	36,697
17 北区	34,832	562,836	16.2	24,356,351,840	20,982,357,084	699,252	602,387	43,274	37,280
18 荒川区	18,755	301,435	16.1	13,142,420,420	11,339,043,115	700,742	604,588	43,600	37,617
19 板橋区	54,076	847,335	15.7	36,329,489,330	31,283,179,307	671,823	578,504	42,875	36,919
20 練馬区	59,458	941,921	15.8	41,087,630,830	35,003,275,883	691,036	588,706	43,621	37,162
21 足立区	67,380	1,071,261	15.9	46,536,608,270	40,402,633,788	690,659	599,624	43,441	37,715
22 葛飾区	40,722	635,450	15.6	28,200,678,170	24,397,509,196	692,517	599,124	44,379	38,394
23 江戸川区	51,159	742,302	14.5	35,890,574,910	30,984,042,362	701,550	605,642	48,350	41,740
区合計	774,255	11,812,004	15.3	539,580,895,760	459,400,145,214	696,903	593,345	45,681	38,893
24 八王子市	59,325	993,997	16.8	38,701,758,610	33,165,636,103	652,368	559,050	38,935	33,366
25 立川市	17,250	269,321	15.6	11,178,355,280	9,551,844,904	648,021	553,730	41,506	35,466
26 武蔵野市	11,074	177,627	16.0	7,509,738,870	6,271,995,165	678,141	566,371	42,278	35,310
27 三鷹市	13,869	219,676	15.8	9,343,973,030	7,905,864,253	673,731	570,039	42,535	35,989
28 青梅市	14,690	268,529	18.3	9,152,646,160	7,909,886,603	623,053	538,454	34,084	29,456
29 府中市	21,275	350,289	16.5	14,252,386,100	12,150,341,986	669,912	571,109	40,688	34,687
30 昭島市	11,428	188,464	16.5	7,328,779,520	6,328,438,234	641,300	553,766	38,887	33,579
31 調布市	18,242	293,901	16.1	12,162,040,770	10,341,984,628	666,705	566,933	41,381	35,189

32	町田市	42,081	687,961	16.3	28,542,236,750	24,320,332,318	678,269	577,941	41,488	35,351
33	小金井市	9,712	162,071	16.7	6,533,908,740	5,513,591,730	672,767	567,709	40,315	34,020
34	小平市	16,625	268,300	16.1	10,945,540,900	9,345,239,871	658,378	562,120	40,796	34,831
35	日野市	18,054	300,581	16.6	11,967,319,380	10,175,993,296	662,862	563,642	39,814	33,854
36	東村山市	16,261	264,193	16.2	10,570,870,120	9,114,944,514	650,075	560,540	40,012	34,501
37	国分寺市	10,645	171,608	16.1	7,149,745,060	6,026,109,902	671,653	566,098	41,663	35,116
38	国立市	6,292	101,462	16.1	4,184,081,770	3,549,158,785	664,984	564,075	41,238	34,980
39	福生市	5,533	96,622	17.5	3,578,891,610	3,083,593,892	646,827	557,310	37,040	31,914
40	狛江市	6,502	103,588	15.9	4,581,337,730	3,899,019,054	704,604	599,665	44,227	37,640
41	東大和市	8,107	131,857	16.3	5,396,523,680	4,635,251,496	665,662	571,759	40,927	35,154
42	清瀬市	8,882	152,655	17.2	5,560,011,610	4,799,996,303	625,986	540,418	36,422	31,443
43	東久留米市	12,990	214,397	16.5	8,470,805,890	7,289,713,093	652,102	561,179	39,510	34,001
44	武蔵村山市	7,248	118,751	16.4	4,796,086,740	4,132,246,489	661,712	570,122	40,388	34,798
45	多摩市	16,269	263,750	16.2	10,735,163,620	9,140,073,374	659,854	561,809	40,702	34,654
46	稲城市	6,799	107,208	15.8	4,563,815,420	3,876,729,377	671,248	570,191	42,570	36,161
47	羽村市	5,359	96,285	18.0	3,487,349,880	2,988,418,013	650,746	557,645	36,219	31,037
48	あきる野市	8,874	148,870	16.8	5,632,729,010	4,845,982,709	634,745	546,088	37,837	32,552
49	西東京市	17,833	286,868	16.1	12,201,885,540	10,400,975,804	684,231	583,243	42,535	36,257
市合計		391,219	6,438,831	16.5	258,527,981,790	220,763,361,896	660,827	564,296	40,151	34,286
50	瑞穂町	3,314	55,576	16.8	2,163,824,410	1,862,661,107	652,934	562,058	38,935	33,516
51	日の出町	2,313	38,579	16.7	1,523,926,920	1,314,626,655	658,853	568,364	39,501	34,076
52	檜原村	282	4,708	16.7	187,489,230	162,562,300	664,855	576,462	39,824	34,529
53	奥多摩町	990	16,294	16.5	496,851,470	436,965,479	501,870	441,379	30,493	26,818
54	大島町	1,024	13,491	13.2	642,309,310	559,189,224	627,255	546,083	47,610	41,449
55	利島村	19	207	10.9	12,589,240	10,429,610	662,592	548,927	60,818	50,385
56	新島村	320	4,511	14.1	226,586,740	196,904,439	708,084	615,326	50,230	43,650
57	神津島村	154	2,686	17.4	109,305,890	92,764,669	709,779	602,368	40,695	34,536
58	三宅村	407	6,690	16.4	248,365,800	215,061,363	610,235	528,406	37,125	32,147
59	御蔵島村	41	649	15.8	27,086,410	23,263,472	660,644	567,402	41,736	35,845
60	八丈町	1,055	13,832	13.1	586,786,740	512,377,745	556,196	485,666	42,422	37,043
61	青ヶ島村	10	61	6.1	6,443,460	5,402,803	644,346	540,280	105,630	88,571
62	小笠原村	151	2,135	14.1	108,514,450	89,158,495	718,639	590,454	50,826	41,760
町村合計		10,080	159,419	15.8	6,340,080,070	5,481,367,361	628,976	543,786	39,770	34,383
合計		1,175,554	18,410,254	15.7	804,448,957,620	685,644,874,471	684,315	583,253	43,696	37,243

5 令和7年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	105,595	168,611	1.6	2,257,519,090	1,807,058,526	21,379	17,113	13,389	10,717
2 中央区	241,778	383,505	1.6	5,058,153,890	4,213,273,809	20,921	17,426	13,189	10,986
3 港区	397,844	642,427	1.6	9,443,503,280	7,712,259,947	23,737	19,385	14,700	12,005
4 新宿区	561,712	926,298	1.6	12,184,813,500	10,192,258,111	21,692	18,145	13,154	11,003
5 文京区	405,118	640,542	1.6	8,274,022,270	6,849,992,694	20,424	16,909	12,917	10,694
6 台東区	384,700	615,894	1.6	7,927,620,480	6,673,773,631	20,607	17,348	12,872	10,836
7 墨田区	534,190	866,208	1.6	11,011,594,160	9,435,113,450	20,614	17,662	12,712	10,892
8 江東区	1,064,462	1,821,474	1.7	20,806,352,720	17,836,096,710	19,546	16,756	11,423	9,792
9 品川区	748,933	1,271,770	1.7	14,977,919,760	12,649,860,898	19,999	16,891	11,777	9,947
10 目黒区	538,675	886,686	1.6	10,755,195,140	8,904,625,770	19,966	16,531	12,130	10,043
11 大田区	1,515,906	2,552,628	1.7	30,030,466,330	25,381,851,269	19,810	16,744	11,765	9,943
12 世田谷区	1,804,639	2,964,076	1.6	36,632,834,870	30,420,911,852	20,299	16,857	12,359	10,263
13 渋谷区	385,303	630,105	1.6	8,351,971,020	6,852,991,961	21,676	17,786	13,255	10,876
14 中野区	593,768	982,813	1.7	11,716,758,580	9,842,595,212	19,733	16,576	11,922	10,015
15 杉並区	1,128,125	1,862,336	1.7	22,243,760,320	18,563,138,771	19,717	16,455	11,944	9,968
16 豊島区	488,511	800,340	1.6	9,558,914,110	8,037,328,629	19,567	16,453	11,944	10,042
17 北区	738,696	1,240,459	1.7	15,561,413,800	13,310,994,842	21,066	18,020	12,545	10,731
18 荒川区	455,013	793,449	1.7	9,296,100,340	7,988,949,085	20,430	17,558	11,716	10,069
19 板橋区	1,129,048	1,853,718	1.6	21,163,389,400	18,096,935,575	18,744	16,028	11,417	9,763
20 練馬区	1,459,291	2,376,683	1.6	28,203,547,670	23,893,716,417	19,327	16,374	11,867	10,053
21 足立区	1,501,618	2,468,260	1.6	30,674,394,880	26,513,143,425	20,428	17,656	12,428	10,742
22 葛飾区	1,006,350	1,732,099	1.7	19,862,413,030	17,134,983,691	19,737	17,027	11,467	9,893
23 江戸川区	1,304,162	2,140,472	1.6	27,124,461,540	23,334,135,756	20,798	17,892	12,672	10,901
区合計	18,493,437	30,620,853	1.7	373,117,120,180	315,645,990,031	20,176	17,068	12,185	10,308
24 八王子市	1,331,053	2,110,786	1.6	23,527,523,890	20,023,730,058	17,676	15,044	11,146	9,486
25 立川市	384,597	629,595	1.6	7,221,230,680	6,141,188,013	18,776	15,968	11,470	9,754
26 武蔵野市	305,241	491,445	1.6	5,918,792,830	4,887,867,636	19,391	16,013	12,044	9,946
27 三鷹市	380,692	605,464	1.6	7,480,438,650	6,280,889,357	19,650	16,499	12,355	10,374
28 青梅市	305,806	522,994	1.7	5,194,809,990	4,448,837,732	16,987	14,548	9,933	8,506
29 府中市	522,826	803,980	1.5	9,364,674,970	7,930,814,314	17,912	15,169	11,648	9,864
30 昭島市	233,640	383,014	1.6	4,360,962,960	3,737,647,238	18,665	15,997	11,386	9,759
31 調布市	475,394	764,088	1.6	8,939,335,180	7,534,893,562	18,804	15,850	11,699	9,861

32	町田市	1,077,658	1,715,495	1.6	19,204,807,950	16,262,086,044	17,821	15,090	11,195	9,480
33	小金井市	236,303	363,159	1.5	4,449,279,770	3,710,616,009	18,829	15,703	12,252	10,218
34	小平市	416,951	645,415	1.5	7,440,865,770	6,310,459,857	17,846	15,135	11,529	9,777
35	日野市	435,279	669,338	1.5	7,338,703,870	6,215,123,213	16,860	14,278	10,964	9,285
36	東村山市	340,264	534,394	1.6	6,064,583,000	5,197,342,663	17,823	15,274	11,349	9,726
37	国分寺市	259,883	404,305	1.6	4,657,439,080	3,897,062,056	17,921	14,995	11,520	9,639
38	国立市	151,623	235,392	1.6	2,710,369,190	2,280,838,622	17,876	15,043	11,514	9,690
39	福生市	112,305	179,321	1.6	2,031,523,580	1,742,850,928	18,089	15,519	11,329	9,719
40	狛江市	185,190	317,015	1.7	3,632,375,580	3,073,006,685	19,614	16,594	11,458	9,694
41	東大和市	220,220	354,485	1.6	3,683,319,720	3,150,497,360	16,726	14,306	10,391	8,888
42	清瀬市	182,950	283,857	1.6	3,355,066,670	2,871,131,605	18,339	15,694	11,820	10,115
43	東久留米市	302,704	465,590	1.5	5,484,899,920	4,683,856,336	18,120	15,473	11,781	10,060
44	武蔵村山市	150,642	247,372	1.6	2,900,234,170	2,501,056,763	19,252	16,603	11,724	10,111
45	多摩市	397,048	604,056	1.5	7,248,369,110	6,130,000,299	18,256	15,439	11,999	10,148
46	稲城市	178,905	289,292	1.6	3,175,375,080	2,687,004,785	17,749	15,019	10,976	9,288
47	羽村市	122,068	206,649	1.7	2,047,626,580	1,742,104,399	16,774	14,272	9,909	8,430
48	あきる野市	197,499	310,193	1.6	3,362,451,680	2,865,092,160	17,025	14,507	10,840	9,236
49	西東京市	431,297	699,362	1.6	8,132,905,840	6,896,938,368	18,857	15,991	11,629	9,862
市合計		9,338,038	14,836,056	1.6	168,927,965,710	143,202,936,062	18,090	15,335	11,386	9,652
50	瑞穂町	69,897	110,815	1.6	1,145,378,380	982,939,508	16,387	14,063	10,336	8,870
51	日の出町	50,834	84,743	1.7	818,588,350	698,209,112	16,103	13,735	9,660	8,239
52	檜原村	7,052	13,263	1.9	133,214,090	115,065,730	18,890	16,317	10,044	8,676
53	奥多摩町	17,173	37,060	2.2	264,335,370	230,620,139	15,392	13,429	7,133	6,223
54	大島町	15,853	32,050	2.0	317,103,400	276,146,654	20,003	17,419	9,894	8,616
55	利島村	467	663	1.4	5,874,890	4,970,192	12,580	10,643	8,861	7,497
56	新島村	5,327	7,627	1.4	103,397,060	88,936,180	19,410	16,695	13,557	11,661
57	神津島村	2,362	3,509	1.5	47,727,550	41,302,290	20,206	17,486	13,601	11,770
58	三宅村	4,416	6,228	1.4	97,309,030	81,100,400	22,036	18,365	15,624	13,022
59	御蔵島村	318	404	1.3	13,001,580	10,487,473	40,885	32,979	32,182	25,959
60	八丈町	11,559	19,733	1.7	249,215,590	216,800,954	21,560	18,756	12,629	10,987
61	青ヶ島村	103	167	1.6	1,735,330	1,446,577	16,848	14,044	10,391	8,662
62	小笠原村	2,043	3,109	1.5	58,698,750	46,512,045	28,732	22,767	18,880	14,960
町村合計		187,404	319,371	1.7	3,255,579,370	2,794,537,254	17,372	14,912	10,194	8,750
合計		28,018,879	45,776,280	1.6	545,300,665,260	461,643,463,347	19,462	16,476	11,912	10,085

6 令和7年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	25,780	41,340	1.6	319,331,250	258,042,845	12,387	10,009	7,725	6,242
2 中央区	52,353	86,676	1.7	706,271,030	588,387,835	13,491	11,239	8,148	6,788
3 港区	95,232	153,116	1.6	1,289,440,660	1,064,220,931	13,540	11,175	8,421	6,950
4 新宿区	135,109	224,721	1.7	1,810,925,410	1,519,777,340	13,403	11,249	8,059	6,763
5 文京区	97,365	156,992	1.6	1,266,745,470	1,054,257,769	13,010	10,828	8,069	6,715
6 台東区	88,065	148,016	1.7	1,190,202,830	1,004,398,929	13,515	11,405	8,041	6,786
7 墨田区	112,549	195,807	1.7	1,546,761,200	1,327,477,084	13,743	11,795	7,899	6,780
8 江東区	220,970	372,179	1.7	3,047,588,030	2,610,646,025	13,792	11,814	8,189	7,014
9 品川区	156,364	263,061	1.7	2,144,600,640	1,810,385,561	13,715	11,578	8,152	6,882
10 目黒区	114,481	188,282	1.6	1,571,139,240	1,304,398,835	13,724	11,394	8,345	6,928
11 大田区	318,753	531,074	1.7	4,307,953,920	3,644,234,645	13,515	11,433	8,112	6,862
12 世田谷区	399,250	659,998	1.7	5,431,209,250	4,523,820,408	13,604	11,331	8,229	6,854
13 渋谷区	90,240	142,233	1.6	1,219,861,670	1,006,908,335	13,518	11,158	8,577	7,079
14 中野区	136,229	224,821	1.7	1,815,710,190	1,528,178,395	13,328	11,218	8,076	6,797
15 杉並区	256,374	415,001	1.6	3,448,349,350	2,881,000,310	13,450	11,237	8,309	6,942
16 豊島区	110,373	177,925	1.6	1,500,314,160	1,264,807,107	13,593	11,459	8,432	7,109
17 北区	160,071	259,534	1.6	2,130,896,050	1,823,714,783	13,312	11,393	8,210	7,027
18 荒川区	88,630	149,199	1.7	1,234,766,530	1,060,685,978	13,932	11,968	8,276	7,109
19 板橋区	245,170	396,142	1.6	3,211,824,120	2,745,227,926	13,100	11,197	8,108	6,930
20 練馬区	329,923	548,150	1.7	4,387,988,050	3,727,082,284	13,300	11,297	8,005	6,799
21 足立区	298,923	506,167	1.7	4,122,280,260	3,565,213,023	13,790	11,927	8,144	7,044
22 葛飾区	199,606	338,850	1.7	2,829,616,230	2,443,142,200	14,176	12,240	8,351	7,210
23 江戸川区	261,560	446,171	1.7	3,595,710,610	3,085,844,176	13,747	11,798	8,059	6,916
区合計	3,993,370	6,625,455	1.7	54,129,486,150	45,841,852,724	13,555	11,479	8,170	6,919
24 八王子市	287,351	500,761	1.7	4,046,398,220	3,443,824,772	14,082	11,985	8,080	6,877
25 立川市	89,350	153,807	1.7	1,271,249,660	1,083,997,271	14,228	12,132	8,265	7,048
26 武蔵野市	68,729	114,555	1.7	916,979,970	760,293,791	13,342	11,062	8,005	6,637
27 三鷹市	86,365	146,085	1.7	1,183,670,600	997,301,843	13,705	11,548	8,103	6,827
28 青梅市	71,886	122,519	1.7	1,041,232,170	897,556,912	14,484	12,486	8,499	7,326
29 府中市	110,068	188,336	1.7	1,501,088,180	1,271,771,097	13,638	11,554	7,970	6,753
30 昭島市	53,856	90,376	1.7	749,763,620	642,731,902	13,922	11,934	8,296	7,112
31 調布市	101,775	171,512	1.7	1,410,546,560	1,194,164,682	13,859	11,733	8,224	6,963

32	町田市	235,750	377,706	1.6	3,177,394,820	2,691,226,157	13,478	11,416	8,412	7,125
33	小金井市	55,042	89,408	1.6	751,748,060	629,992,648	13,658	11,446	8,408	7,046
34	小平市	92,478	152,514	1.6	1,223,827,360	1,039,122,282	13,234	11,236	8,024	6,813
35	日野市	92,383	151,643	1.6	1,254,720,910	1,060,767,584	13,582	11,482	8,274	6,995
36	東村山市	79,805	127,681	1.6	1,116,748,570	956,586,882	13,993	11,987	8,746	7,492
37	国分寺市	58,519	98,836	1.7	778,486,900	652,321,292	13,303	11,147	7,877	6,600
38	国立市	36,986	61,699	1.7	506,813,840	428,854,871	13,703	11,595	8,214	6,951
39	福生市	26,168	46,144	1.8	374,459,870	322,721,135	14,310	12,333	8,115	6,994
40	狛江市	39,996	64,635	1.6	537,707,500	454,498,907	13,444	11,364	8,319	7,032
41	東大和市	47,742	77,914	1.6	684,987,220	586,599,678	14,348	12,287	8,792	7,529
42	清瀬市	40,649	66,132	1.6	549,000,810	471,561,578	13,506	11,601	8,302	7,131
43	東久留米市	66,944	107,576	1.6	912,501,900	780,557,941	13,631	11,660	8,482	7,256
44	武蔵村山市	32,528	57,854	1.8	482,564,760	415,700,266	14,835	12,780	8,341	7,185
45	多摩市	86,592	138,051	1.6	1,152,365,540	976,980,523	13,308	11,283	8,347	7,077
46	稲城市	39,277	62,779	1.6	520,973,250	441,317,013	13,264	11,236	8,299	7,030
47	羽村市	26,547	44,131	1.7	381,016,650	325,385,698	14,353	12,257	8,634	7,373
48	あきる野市	49,621	84,046	1.7	696,870,310	596,714,906	14,044	12,025	8,292	7,100
49	西東京市	96,779	161,200	1.7	1,313,401,530	1,117,694,567	13,571	11,549	8,148	6,934
市合計		2,073,186	3,457,900	1.7	28,536,518,780	24,240,246,198	13,765	11,692	8,253	7,010
50	瑞穂町	16,650	29,331	1.8	240,224,810	207,190,436	14,428	12,444	8,190	7,064
51	日の出町	15,940	28,502	1.8	233,701,140	200,975,712	14,661	12,608	8,199	7,051
52	檜原村	2,383	3,448	1.4	38,666,650	34,243,759	16,226	14,370	11,214	9,931
53	奥多摩町	5,185	10,411	2.0	76,794,380	67,297,435	14,811	12,979	7,376	6,464
54	大島町	2,311	3,873	1.7	32,434,690	27,966,148	14,035	12,101	8,375	7,221
55	利島村	185	259	1.4	1,356,350	1,184,733	7,332	6,404	5,237	4,574
56	新島村	1,084	1,716	1.6	12,678,360	11,036,957	11,696	10,182	7,388	6,432
57	神津島村	370	735	2.0	6,666,690	5,705,262	18,018	15,420	9,070	7,762
58	三宅村	1,572	2,176	1.4	17,451,300	15,007,248	11,101	9,547	8,020	6,897
59	御蔵島村	81	99	1.2	921,220	765,220	11,373	9,447	9,305	7,729
60	八丈町	4,276	5,736	1.3	47,425,510	40,977,298	11,091	9,583	8,268	7,144
61	青ヶ島村	25	41	1.6	343,540	269,109	13,742	10,764	8,379	6,564
62	小笠原村	639	921	1.4	6,504,910	5,370,469	10,180	8,404	7,063	5,831
町村合計		50,701	87,248	1.7	715,169,550	617,989,786	14,106	12,189	8,197	7,083
合計		6,117,257	10,170,603	1.7	83,381,174,480	70,700,088,708	13,630	11,557	8,198	6,951

7 令和7年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	処方回数(回) (b)	1件当たり 処方回数(回) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1回当たり 医療費(円) (c/b)	1回当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	75,092	94,119	1.3	1,080,052,130	868,767,699	14,383	11,569	11,475	9,231
2 中央区	179,231	222,162	1.2	2,426,094,140	2,021,331,815	13,536	11,278	10,920	9,098
3 港区	264,129	333,716	1.3	3,734,996,460	3,067,080,239	14,141	11,612	11,192	9,191
4 新宿区	401,307	505,607	1.3	5,558,148,440	4,656,541,486	13,850	11,603	10,993	9,210
5 文京区	307,154	378,924	1.2	3,973,501,120	3,296,874,156	12,937	10,734	10,486	8,701
6 台東区	306,120	381,524	1.2	4,016,914,670	3,384,594,742	13,122	11,056	10,529	8,871
7 墨田区	382,124	473,104	1.2	4,884,302,800	4,184,215,632	12,782	10,950	10,324	8,844
8 江東区	824,169	1,023,156	1.2	10,232,310,690	8,770,768,034	12,415	10,642	10,001	8,572
9 品川区	590,071	737,683	1.3	7,840,402,890	6,617,919,585	13,287	11,215	10,628	8,971
10 目黒区	404,015	503,925	1.2	5,502,808,240	4,556,561,859	13,620	11,278	10,920	9,042
11 大田区	1,202,223	1,516,445	1.3	16,147,935,220	13,662,379,887	13,432	11,364	10,649	9,009
12 世田谷区	1,325,890	1,644,571	1.2	17,263,972,560	14,343,640,253	13,021	10,818	10,498	8,722
13 渋谷区	259,805	329,749	1.3	3,448,885,310	2,843,958,309	13,275	10,947	10,459	8,625
14 中野区	456,593	578,998	1.3	5,914,339,530	4,967,072,280	12,953	10,879	10,215	8,579
15 杉並区	846,715	1,065,380	1.3	10,759,696,660	8,977,001,933	12,708	10,602	10,099	8,426
16 豊島区	357,077	448,831	1.3	4,743,687,440	3,994,939,527	13,285	11,188	10,569	8,901
17 北区	553,007	704,973	1.3	7,339,733,550	6,277,600,888	13,272	11,352	10,411	8,905
18 荒川区	336,346	420,717	1.3	4,249,672,620	3,647,830,118	12,635	10,845	10,101	8,671
19 板橋区	878,318	1,088,043	1.2	11,653,767,290	9,957,804,821	13,268	11,337	10,711	9,152
20 練馬区	1,151,633	1,435,165	1.2	14,678,416,120	12,449,363,302	12,746	10,810	10,228	8,675
21 足立区	1,177,887	1,467,504	1.2	14,640,436,480	12,670,526,033	12,429	10,757	9,976	8,634
22 葛飾区	779,914	972,263	1.2	9,332,420,900	8,047,321,591	11,966	10,318	9,599	8,277
23 江戸川区	934,255	1,158,120	1.2	11,335,284,130	9,740,581,747	12,133	10,426	9,788	8,411
区合計	13,993,075	17,484,679	1.2	180,757,779,390	153,004,675,936	12,918	10,934	10,338	8,751
24 八王子市	1,070,806	1,303,153	1.2	13,727,247,560	11,684,884,946	12,820	10,912	10,534	8,967
25 立川市	302,613	371,264	1.2	3,974,255,460	3,380,436,936	13,133	11,171	10,705	9,105
26 武蔵野市	226,686	277,051	1.2	2,835,451,930	2,347,126,621	12,508	10,354	10,234	8,472
27 三鷹市	302,282	372,192	1.2	3,786,047,860	3,179,821,353	12,525	10,519	10,172	8,543
28 青梅市	233,656	324,450	1.4	3,130,456,160	2,697,727,254	13,398	11,546	9,649	8,315
29 府中市	404,293	492,856	1.2	5,047,245,920	4,280,419,274	12,484	10,587	10,241	8,685
30 昭島市	179,829	233,448	1.3	2,393,947,320	2,049,638,415	13,312	11,398	10,255	8,780
31 調布市	371,046	453,016	1.2	4,810,701,950	4,061,704,983	12,965	10,947	10,619	8,966

32	町田市	819,328	1,000,274	1.2	10,976,718,900	9,301,322,566	13,397	11,352	10,974	9,299
33	小金井市	167,587	205,458	1.2	2,113,925,520	1,771,718,497	12,614	10,572	10,289	8,623
34	小平市	328,881	405,219	1.2	4,016,546,220	3,405,228,937	12,213	10,354	9,912	8,403
35	日野市	335,536	398,584	1.2	4,052,708,600	3,430,521,869	12,078	10,224	10,168	8,607
36	東村山市	276,953	350,245	1.3	3,559,588,940	3,046,340,338	12,853	10,999	10,163	8,698
37	国分寺市	193,088	238,151	1.2	2,255,568,870	1,888,266,162	11,682	9,779	9,471	7,929
38	国立市	112,370	136,468	1.2	1,474,255,630	1,242,688,429	13,120	11,059	10,803	9,106
39	福生市	90,592	111,492	1.2	1,155,460,000	988,764,511	12,755	10,914	10,364	8,868
40	狛江市	143,685	179,730	1.3	1,935,179,080	1,634,686,131	13,468	11,377	10,767	9,095
41	東大和市	178,389	217,656	1.2	2,098,853,700	1,798,358,664	11,766	10,081	9,643	8,262
42	清瀬市	145,611	180,225	1.2	1,853,448,570	1,592,679,520	12,729	10,938	10,284	8,837
43	東久留米市	250,969	304,477	1.2	3,052,571,500	2,609,306,396	12,163	10,397	10,026	8,570
44	武蔵村山市	125,067	153,328	1.2	1,566,915,810	1,353,231,386	12,529	10,820	10,219	8,826
45	多摩市	303,204	368,549	1.2	3,723,404,050	3,157,165,833	12,280	10,413	10,103	8,566
46	稲城市	137,552	166,815	1.2	1,735,935,450	1,471,434,951	12,620	10,697	10,406	8,821
47	羽村市	98,564	126,352	1.3	1,149,052,100	977,270,415	11,658	9,915	9,094	7,735
48	あきる野市	154,446	206,108	1.3	1,974,056,840	1,687,864,430	12,782	10,929	9,578	8,189
49	西東京市	343,160	424,644	1.2	4,230,242,990	3,598,509,053	12,327	10,486	9,962	8,474
市合計		7,296,193	9,001,205	1.2	92,629,786,930	78,637,117,870	12,696	10,778	10,291	8,736
50	瑞穂町	52,972	68,843	1.3	701,490,020	601,913,775	13,243	11,363	10,190	8,743
51	日の出町	40,997	58,165	1.4	549,001,050	470,535,906	13,391	11,477	9,439	8,090
52	檜原村	3,775	7,606	2.0	54,535,980	48,083,749	14,447	12,737	7,170	6,322
53	奥多摩町	13,002	20,661	1.6	169,635,030	148,466,683	13,047	11,419	8,210	7,186
54	大島町	14,530	20,637	1.4	220,514,520	191,557,769	15,176	13,184	10,685	9,282
55	利島村	368	406	1.1	6,122,700	5,264,313	16,638	14,305	15,081	12,966
56	新島村	3,191	3,491	1.1	65,002,610	57,203,088	20,371	17,926	18,620	16,386
57	神津島村	1,928	2,176	1.1	36,021,800	31,146,829	18,684	16,155	16,554	14,314
58	三宅村	3,762	4,508	1.2	74,923,230	64,797,518	19,916	17,224	16,620	14,374
59	御蔵島村	225	239	1.1	2,330,050	1,936,753	10,356	8,608	9,749	8,104
60	八丈町	9,434	12,034	1.3	188,357,400	164,189,154	19,966	17,404	15,652	13,644
61	青ヶ島村	62	66	1.1	711,040	604,818	11,468	9,755	10,773	9,164
62	小笠原村	1,138	1,288	1.1	19,752,040	16,343,413	17,357	14,362	15,335	12,689
町村合計		145,384	200,120	1.4	2,088,397,470	1,802,043,768	14,365	12,395	10,436	9,005
合計		21,434,652	26,686,004	1.2	275,475,963,790	233,443,837,574	12,852	10,891	10,323	8,748

8 令和7年度レセプト件数の状況

自治体	レセプト件数(件) (a)	平均被保険者数(人) (b)	一人当たり レセプト件数(件) (a/b)
1 千代田区	212,268	6,615	32.09
2 中央区	486,010	14,917	32.58
3 港区	779,228	25,672	30.35
4 新宿区	1,129,594	36,467	30.98
5 文京区	830,990	24,745	33.58
6 台東区	799,605	24,096	33.18
7 墨田区	1,057,679	32,949	32.10
8 江東区	2,162,102	63,269	34.17
9 品川区	1,535,024	46,130	33.28
10 目黒区	1,084,444	32,170	33.71
11 大田区	3,113,582	92,369	33.71
12 世田谷区	3,614,242	108,270	33.38
13 渋谷区	757,069	24,381	31.05
14 中野区	1,217,645	37,352	32.60
15 杉並区	2,287,390	68,942	33.18
16 豊島区	982,515	30,745	31.96
17 北区	1,493,583	48,091	31.06
18 荒川区	903,894	26,801	33.73
19 板橋区	2,316,884	72,710	31.86
20 練馬区	3,014,175	91,802	32.83
21 足立区	3,059,787	94,012	32.55
22 葛飾区	2,034,902	62,687	32.46
23 江戸川区	2,561,741	81,525	31.42
区合計	37,434,353	1,146,717	32.64
24 八王子市	2,758,404	90,724	30.40
25 立川市	796,720	26,344	30.24
26 武蔵野市	614,584	19,418	31.65
27 三鷹市	786,533	24,095	32.64
28 青梅市	627,808	23,389	26.84
29 府中市	1,062,982	33,468	31.76
30 昭島市	480,306	16,751	28.67
31 調布市	971,367	30,250	32.11

32	町田市	2,184,173	70,213	31.11
33	小金井市	470,939	15,107	31.17
34	小平市	858,566	26,807	32.03
35	日野市	884,821	28,056	31.54
36	東村山市	716,124	23,593	30.35
37	国分寺市	524,211	16,482	31.81
38	国立市	308,547	10,309	29.93
39	福生市	235,362	8,329	28.26
40	狛江市	377,196	11,600	32.52
41	東大和市	455,839	13,920	32.75
42	清瀬市	379,311	12,350	30.71
43	東久留米市	635,782	20,041	31.72
44	武蔵村山市	316,472	11,078	28.57
45	多摩市	807,102	26,217	30.79
46	稲城市	363,884	11,942	30.47
47	羽村市	253,433	8,449	30.00
48	あきる野市	411,672	14,643	28.11
49	西東京市	892,628	28,625	31.18
市合計		19,174,766	622,201	30.82
50	瑞穂町	143,278	5,443	26.32
51	日の出町	110,406	3,818	28.92
52	檜原村	13,529	615	22.00
53	奥多摩町	36,367	1,411	25.77
54	大島町	33,830	1,521	22.24
55	利島村	1,039	37	28.08
56	新島村	9,982	562	17.76
57	神津島村	4,814	284	16.95
58	三宅村	10,176	486	20.94
59	御蔵島村	665	32	20.78
60	八丈町	26,403	1,493	17.68
61	青ヶ島村	200	11	18.18
62	小笠原村	3,974	213	18.66
町村合計		394,663	15,925	24.78
合計		57,003,782	1,784,843	31.94

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表 (厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別」事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成
※ 平均被保険者数の区合計、市合計、町村合計、合計は端数調整を行っているため、各市区町村ごとの平均被保険者数の合計と一致しない場合がある。

9 令和7年度レセプト過誤調整の状況

	自治体	診療報酬請求額(円)	過 誤		診療報酬請求確定額(円)
			件数(件)	金額(円)	
1	千代田区	5,877,600,963	1,693	87,731,910	5,789,869,053
2	中央区	13,573,563,088	3,181	237,736,856	13,335,826,232
3	港区	23,804,969,648	6,391	749,864,271	23,055,105,377
4	新宿区	32,633,682,646	6,927	531,804,617	32,101,878,029
5	文京区	22,251,942,733	4,453	309,869,603	21,942,073,130
6	台東区	21,801,795,121	4,687	307,384,539	21,494,410,582
7	墨田区	29,782,474,971	4,013	381,321,088	29,401,153,883
8	江東区	56,719,079,734	12,407	729,388,075	55,989,691,659
9	品川区	43,002,870,028	7,753	625,436,386	42,377,433,642
10	目黒区	29,251,533,658	5,848	540,470,147	28,711,063,511
11	大田区	83,562,208,176	15,115	1,024,921,699	82,537,286,477
12	世田谷区	92,525,487,347	18,398	1,288,775,433	91,236,711,914
13	渋谷区	22,003,119,715	5,713	388,196,499	21,614,923,216
14	中野区	32,217,086,704	5,937	409,586,559	31,807,500,145
15	杉並区	58,881,002,060	11,543	824,457,621	58,056,544,439
16	豊島区	26,720,013,018	5,073	379,870,536	26,340,142,482
17	北区	44,245,408,784	6,131	579,795,687	43,665,613,097
18	荒川区	25,104,381,349	3,766	289,730,597	24,814,650,752
19	板橋区	65,408,862,842	8,812	1,304,466,782	64,104,396,060
20	練馬区	78,919,981,792	12,203	1,482,322,606	77,437,659,186
21	足立区	86,747,867,205	11,649	1,132,873,948	85,614,993,257
22	葛飾区	54,053,291,976	6,902	603,072,129	53,450,219,847
23	江戸川区	69,975,349,118	11,522	963,456,750	69,011,892,368
	区合計	1,019,063,572,676	180,117	15,172,534,338	1,003,891,038,338
24	八王子市	71,449,023,035	7,714	1,181,811,458	70,267,211,577
25	立川市	20,953,518,302	2,793	238,941,743	20,714,576,559
26	武蔵野市	14,814,981,420	2,824	125,834,182	14,689,147,238
27	三鷹市	19,044,368,131	3,272	187,052,224	18,857,315,907
28	青梅市	16,466,407,149	2,176	139,506,477	16,326,900,672
29	府中市	26,626,677,377	3,811	226,306,765	26,400,370,612
30	昭島市	13,201,857,601	1,564	126,585,236	13,075,272,365
31	調布市	24,113,159,350	3,927	217,914,732	23,895,244,618

32	町田市	54,938,199,769	7,722	616,664,157	54,321,535,612
33	小金井市	12,085,236,191	1,830	103,135,341	11,982,100,850
34	小平市	20,960,117,957	2,907	259,824,322	20,700,293,635
35	日野市	21,701,877,179	2,618	223,483,145	21,478,394,034
36	東村山市	19,009,193,744	2,380	201,127,082	18,808,066,662
37	国分寺市	12,951,218,017	2,088	132,952,233	12,818,265,784
38	国立市	7,817,170,395	1,380	87,811,826	7,729,358,569
39	福生市	6,331,813,416	536	27,442,137	6,304,371,279
40	狛江市	9,462,973,747	1,517	111,579,261	9,351,394,486
41	東大和市	10,514,034,918	1,300	102,343,306	10,411,691,612
42	清瀬市	10,126,119,118	1,963	128,280,338	9,997,838,780
43	東久留米市	15,985,738,869	3,067	221,105,081	15,764,633,788
44	武蔵村山市	8,647,047,636	873	59,427,697	8,587,619,939
45	多摩市	20,222,368,009	3,918	236,579,117	19,985,788,892
46	稲城市	8,777,986,936	1,065	80,897,829	8,697,089,107
47	羽村市	6,246,849,124	693	58,550,527	6,188,298,597
48	あきる野市	10,333,597,451	1,052	113,576,941	10,220,020,510
49	西東京市	22,893,058,112	3,148	236,190,812	22,656,867,300
	市合計	485,674,592,953	68,138	5,444,923,969	480,229,668,984
50	瑞穂町	3,788,153,070	454	43,116,323	3,745,036,747
51	日の出町	2,778,662,950	170	35,860,812	2,742,802,138
52	檜原村	374,820,724	24	7,023,119	367,797,605
53	奥多摩町	909,626,877	155	10,189,366	899,437,511
54	大島町	1,101,058,886	150	27,930,157	1,073,128,729
55	利島村	22,314,385	5	311,554	22,002,831
56	新島村	388,327,732	73	14,317,511	374,010,221
57	神津島村	176,312,701	29	2,748,694	173,564,007
58	三宅村	393,033,134	39	2,593,096	390,440,038
59	御蔵島村	37,148,711	5	50,243	37,098,468
60	八丈町	966,308,396	122	10,151,322	956,157,074
61	青ヶ島村	7,800,838	6	16,961	7,783,877
62	小笠原村	163,743,013	24	3,866,595	159,876,418
	町村合計	11,107,311,417	1,256	158,175,753	10,949,135,664
	合計	1,515,845,477,046	249,511	20,775,634,060	1,495,069,842,986

※ 過誤調整件数は、レセプトが返戻になった枚数

10 令和7年度葬祭費の交付状況（概算）

自治体	交付件数(件) (a)	交付金額(円) (b)	令和5年度 追加交付件数(件) (a')	令和6年度 追加交付金額(円) (b')	交付件数(合計)(件) (a+a')	交付金額(合計)(円) (b+b')
1 千代田区	370	18,500,000	7	350,000	377	18,850,000
2 中央区	755	37,750,000	11	550,000	766	38,300,000
3 港区	1,594	79,700,000	0	0	1,594	79,700,000
4 新宿区	1,820	91,000,000	0	0	1,820	91,000,000
5 文京区	1,431	71,550,000	0	0	1,431	71,550,000
6 台東区	1,268	63,400,000	35	1,750,000	1,303	65,150,000
7 墨田区	1,874	93,700,000	0	0	1,874	93,700,000
8 江東区	2,967	148,350,000	126	6,300,000	3,093	154,650,000
9 品川区	2,840	142,000,000	0	0	2,840	142,000,000
10 目黒区	1,745	87,250,000	0	0	1,745	87,250,000
11 大田区	5,185	259,250,000	0	0	5,185	259,250,000
12 世田谷区	5,176	258,800,000	437	21,850,000	5,613	280,650,000
13 渋谷区	1,212	60,600,000	0	0	1,212	60,600,000
14 中野区	2,160	108,000,000	0	0	2,160	108,000,000
15 杉並区	3,400	170,000,000	0	0	3,400	170,000,000
16 豊島区	1,605	80,250,000	22	1,100,000	1,627	81,350,000
17 北区	3,150	157,500,000	22	1,100,000	3,172	158,600,000
18 荒川区	1,504	75,200,000	74	3,700,000	1,578	78,900,000
19 板橋区	4,327	216,350,000	0	0	4,327	216,350,000
20 練馬区	4,932	246,600,000	0	0	4,932	246,600,000
21 足立区	5,600	280,000,000	0	0	5,600	280,000,000
22 葛飾区	3,760	188,000,000	0	0	3,760	188,000,000
23 江戸川区	4,750	237,500,000	0	0	4,750	237,500,000
区合計	63,425	3,171,250,000	734	36,700,000	64,159	3,207,950,000
24 八王子市	5,153	257,650,000	0	0	5,153	257,650,000
25 立川市	1,350	67,500,000	31	1,550,000	1,381	69,050,000
26 武蔵野市	900	45,000,000	15	750,000	915	45,750,000
27 三鷹市	1,187	59,350,000	0	0	1,187	59,350,000
28 青梅市	1,324	66,200,000	0	0	1,324	66,200,000
29 府中市	1,630	81,500,000	135	6,750,000	1,765	88,250,000
30 昭島市	960	48,000,000	0	0	960	48,000,000
31 調布市	1,674	83,700,000	58	2,900,000	1,732	86,600,000

32	町田市		3,586	179,300,000		0	0	3,586	179,300,000
33	小金井市		917	45,850,000		0	0	917	45,850,000
34	小平市		1,506	75,300,000		0	0	1,506	75,300,000
35	日野市		1,500	75,000,000		5	250,000	1,505	75,250,000
36	東村山市		1,323	66,150,000		29	1,450,000	1,352	67,600,000
37	国分寺市		789	39,450,000		0	0	789	39,450,000
38	国立市		505	25,250,000		0	0	505	25,250,000
39	福生市		420	21,000,000		12	600,000	432	21,600,000
40	狛江市		641	32,050,000		49	2,450,000	690	34,500,000
41	東大和市		675	33,750,000		0	0	675	33,750,000
42	清瀬市		676	33,800,000		6	300,000	682	34,100,000
43	東久留米市		1,088	54,400,000		0	0	1,088	54,400,000
44	武蔵村山市		666	33,300,000		24	1,200,000	690	34,500,000
45	多摩市		1,223	61,150,000		0	0	1,223	61,150,000
46	稲城市		592	29,600,000		0	0	592	29,600,000
47	羽村市		526	26,300,000		47	2,350,000	573	28,650,000
48	あきる野市		855	42,750,000		11	550,000	866	43,300,000
49	西東京市		1,800	90,000,000		0	0	1,800	90,000,000
市合計			33,466	1,673,300,000		422	21,100,000	33,888	1,694,400,000
50	瑞穂町		308	15,400,000		0	0	308	15,400,000
51	日の出町		310	15,500,000		0	0	310	15,500,000
52	檜原村		50	2,500,000		0	0	50	2,500,000
53	奥多摩町		135	6,750,000		0	0	135	6,750,000
54	大島町		95	4,750,000		0	0	95	4,750,000
55	利島村		1	50,000		0	0	1	50,000
56	新島村		45	2,250,000		0	0	45	2,250,000
57	神津島村		23	1,150,000		0	0	23	1,150,000
58	三宅村		32	1,600,000		0	0	32	1,600,000
59	御蔵島村		1	50,000		0	0	1	50,000
60	八丈町		114	5,700,000		0	0	114	5,700,000
61	青ヶ島村		2	100,000		0	0	2	100,000
62	小笠原村		18	900,000		2	100,000	20	1,000,000
町村合計			1,134	56,700,000		2	100,000	1,136	56,800,000
合計			98,025	4,901,250,000		1,158	57,900,000	99,183	4,959,150,000

11 令和7年度健康診査の状況

令和8年3月31日

No.	自治体	被保険者数(人)	健診除外者数(人)	健診対象者数(人) (A)	受診者数(人) (B)			健診受診率(%)= (B) / (A)
					総数 (a+b)	個別 (a)	集団 (b)	
1	千代田区	6,604	250	6,354	2,128	2,128	0	33.49%
2	中央区	14,809	530	14,279	5,465	5,465	0	38.27%
3	港区	25,392	937	24,455	9,600	9,600	0	39.26%
4	新宿区	36,326	1,354	34,972	10,675	10,575	100	30.52%
5	文京区	24,621	929	23,692	10,810	10,810	0	45.63%
6	台東区	24,035	887	23,148	11,067	11,067	0	47.81%
7	墨田区	32,758	1,194	31,564	18,063	16,788	1,275	57.23%
8	江東区	62,548	2,244	60,304	26,796	26,796	0	44.43%
9	品川区	45,874	1,688	44,186	18,616	18,616	0	42.13%
10	目黒区	32,096	1,170	30,926	15,464	15,464	0	50.00%
11	大田区	91,587	3,243	88,344	33,566	33,566	0	37.99%
12	世田谷区	107,518	4,014	103,504	44,840	44,840	0	43.32%
13	渋谷区	24,311	934	23,377	10,003	10,003	0	42.79%
14	中野区	37,202	1,423	35,779	16,261	15,347	914	45.45%
15	杉並区	68,481	2,616	65,865	31,606	31,606	0	47.99%
16	豊島区	30,636	1,157	29,479	13,367	13,367	0	45.34%
17	北区	47,769	1,824	45,945	22,294	22,294	0	48.52%
18	荒川区	26,566	1,028	25,538	13,929	13,929	0	54.54%
19	板橋区	72,130	2,830	69,300	36,354	36,354	0	52.46%
20	練馬区	91,300	3,478	87,822	44,971	44,971	0	51.21%
21	足立区	93,493	3,517	89,976	44,603	40,527	4,076	49.57%
22	葛飾区	62,232	2,281	59,951	36,760	36,760	0	61.32%
23	江戸川区	80,968	2,850	78,118	45,076	45,076	0	57.70%
区 合 計		1,139,256	42,378	1,096,878	522,314	515,949	6,365	47.62%
24	八王子市	89,474	3,626	85,848	43,814	43,814	0	51.04%
25	立川市	26,012	1,013	24,999	11,011	11,011	0	44.05%
26	武蔵野市	19,208	738	18,470	9,738	8,646	1,092	52.72%
27	三鷹市	23,873	892	22,981	11,899	11,899	0	51.78%
28	青梅市	22,970	995	21,975	12,200	11,111	1,089	55.52%
29	府中市	33,046	1,303	31,743	19,954	19,954	0	62.86%
30	昭島市	16,497	674	15,823	8,408	8,408	0	53.14%
31	調布市	29,905	1,153	28,752	13,769	13,769	0	47.89%
32	町田市	69,548	2,714	66,834	35,079	35,079	0	52.49%
33	小金井市	14,961	594	14,367	8,231	8,231	0	57.29%

34	小	平	市	26,557	1,039	25,518	12,338	12,338	0	48.35%
35	日	野	市	27,828	1,134	26,694	14,354	14,354	0	53.77%
36	東	村	市	23,398	958	22,440	12,035	12,035	0	53.63%
37	国	分	市	16,357	642	15,715	10,366	10,366	0	65.96%
38	国	立	市	10,205	403	9,802	5,020	5,020	0	51.21%
39	福	生	市	8,216	335	7,881	4,389	4,389	0	55.69%
40	狛	江	市	11,570	422	11,148	5,946	5,946	0	53.34%
41	東	大	市	13,704	540	13,164	8,298	8,298	0	63.04%
42	清	瀬	市	12,213	511	11,702	6,918	6,918	0	59.12%
43	東	久	市	19,876	782	19,094	10,404	10,404	0	54.49%
44	武	蔵	市	10,960	443	10,517	6,184	6,184	0	58.80%
45	多	摩	市	25,852	1,025	24,827	13,744	13,744	0	55.36%
46	稲	城	市	11,732	442	11,290	6,562	6,562	0	58.12%
47	羽	村	市	8,341	352	7,989	4,798	4,798	0	60.06%
48	あ	き	市	14,544	569	13,975	7,180	7,180	0	51.38%
49	西	東	市	28,381	1,084	27,297	14,038	14,038	0	51.43%
	市	合	計	615,228	24,383	590,845	316,677	314,496	2,181	53.60%
50	瑞	穂	町	5,338	207	5,131	2,970	2,970	0	57.88%
51	日	の	町	3,757	142	3,615	1,924	1,907	17	53.22%
52	檜	原	村	615	24	591	149	149	0	25.21%
53	奥	多	町	1,407	60	1,347	709	663	46	52.64%
54	大	島	町	1,506	56	1,450	252	252	0	17.38%
55	利	島	村	38	1	37	24	24	0	64.86%
56	新	島	村	570	20	550	253	253	0	46.00%
57	神	津	村	280	12	268	98	98	0	36.57%
58	三	宅	村	494	23	471	174	174	0	36.94%
59	御	蔵	村	30	1	29	30	30	0	103.45%
60	八	丈	町	1,477	53	1,424	295	295	0	20.72%
61	青	ヶ	村	13	1	12	7	7	0	58.33%
62	小	笠	村	213	9	204	98	98	0	48.04%
	町	村	合	計	609	15,129	6,983	5,570	1,413	46.16%
	合	計	計	1,770,222	67,370	1,702,852	845,974	836,015	9,959	※ 49.68%

※健診に代えた人間ドック受診者数(3,223人)を含めた受診率

【健診対象者数推計方法】

健診対象者数は、令和7年3月31日現在の被保険者数から健診除外者数の推計値を引いて算出している。また、この健診対象者数を算出する基となる被保険者数や

健診除外者数には、翌日以後の転入・転出者数は反映されていない。

※健診除外者数の算出方法 ①と②の合計

①都内の介護施設入所者数の統計を基に、介護保険第一号被保険者に占める75歳以上の者の割合で按分して算出した数と住所地利権者数（推計値）を被保険者数で市区分ごとと按分

②KDBシステムにより市区町村別に抽出した「病院又は診療所に6月以上継続して入院している者」（厚労省様式2－1該当年4月分（2月診療分））

参考 令和８・９年度保険料率検討の主な経緯

No.	年月日	会議名等	内容等
1	令和７年５月１２日	厚生労働省説明会	「財政安定化基金の特例交付について」
2	令和７年７月１日	幹事会	「保険料率算定における今後の特別対策に関する方針について」
3	令和７年７月４日	協議会	同上
4	令和７年７月７日	厚生労働省通知	「後期高齢者医療の財政安定化基金の特例交付について」
5	令和７年７月９日	東京都に対する要望	「東京都後期高齢者医療財政安定化基金の交付に関する要望書」（広域連合長）
6	令和７年８月８日	厚生労働省通知	「令和８・９年度の保険料率の試算に係るスケジュール等について」
7	令和７年１０月６日	厚生労働省通知 （試算についての事務連絡①）	令和８・９年度保険料率の試算に係る数値（後期高齢者負担率、普通調整交付金補正係数・調整係数、出産育児支援金影響額計算式、子ども・子育て支援納付金額計算式等）
8	令和７年１０月２９日	幹事会	「算定案※１」の説明
9	令和７年１１月５日	協議会	同上
10	令和７年１２月２日	厚生労働省に対する要望	「令和８・９年度後期高齢者医療保険料率算定にあたっての要望」（保険部長）
11	令和７年１２月２６日	厚生労働省通知 （試算についての事務連絡②）	令和８・９年度保険料率の試算に係る数値（診療報酬改定率、窓口負担割合配慮措置終了の影響、高額レセプト基準額引き上げの影響、高額療養費制度見直しの影響、給与所得控除最低保障額引き上げの影響、賦課限度額、医療分均等割７割軽減対象者に更に０.２割軽減可能とすること等）
12	令和８年１月１４日	幹事会	「最終案※２」の説明
13	令和８年１月１６日	協議会	同上

※運営会議における令和８・９年度保険料率の審議状況については、P. 26 を参照

今回の料率改定における厚生労働省からの試算依頼は、通知（試算についての事務連絡）①、②の２回である。（８月８日厚労省通知）

※１ 算定案

厚生労働省通知（試算についての事務連絡①）で示された基礎数値等を踏まえて作成した案

※２ 最終案

厚生労働省通知（試算についての事務連絡②）で示された基礎数値等を踏まえて作成した案

令和7年度 事業概要

令和8年8月

編集・発行 東京都後期高齢者医療広域連合

総務部総務課総務係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

東京区政会館15階

電話 03(3222)4474

FAX 03(3222)4477

URL <https://www.tokyo-ikiiki.net/>